

下北半島国定公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

(案)

平成 年 月 日

環 境 省

下北半島国定公園

指 定 書

(公園区域の変更)

目 次

1	変更理由	1
2	地域の概要	2
	(1) 景観の特性	2
	ア 地形、地質	2
	イ 植生	3
	ウ 野生動物	3
	エ 自然現象	3
	オ 人文その他の特殊景観	4
	(2) 利用の現況	4
	(3) 社会経済的背景	5
	ア 土地所有別	5
	イ 人口及び産業	5
	ウ 権利制限関係	6
3	公園区域	10
	(1) 公園区域の変更	10
	(2) 変更後の公園区域	16

1 変更理由

下北半島国定公園は、青森県北東部の下北半島に位置する本州最北の国定公園であり、昭和43年7月22日に指定された。

本公園の区域は、恐山及び薬研を中心とする中央山地、国の天然記念物に指定されている仏宇多（仏ヶ浦）を中心に南北約35kmに渡る西海岸及びこれらの中に位置する湯野川温泉一帯や大作山等の山地から成り、さらに飛び地として大間崎及び尻屋崎を含んでいる。恐山カルデラ一帯と薬研溪流に広がるヒバ（ヒノキアスナロ）とブナの混交林や、西海岸に連なる海蝕崖等の優れた自然景観を有しており、イタコで有名な霊場恐山や薬研温泉には多くの観光客が訪れている。

本公園の公園計画等については、昭和50年12月11日に海中公園地区の指定等が行われ、昭和47年と平成3年に利用施設計画の一部変更が行われているものの、指定から約40年が経過した現在まで、公園区域全体を対象とした全般的な見直しは行われていない。そのため、この間の自然的・社会的条件の変化により、区域線が不明確となった部分が生じてきている。

このような状況を踏まえ、本公園の風致景観の維持と適正な利用の推進を図るため、公園区域の全般的な見直し（再検討）を行うものである。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

(ア) 地形

断層海岸といわれる西海岸は、落差100mを越える断崖が連続しており、新山崎、焼山崎等では落差300m～500mの急峻な断崖となっている。また、これらの断崖の所々には滝が形成されている。

仏ヶ浦の背後に連なる山塊は、火山岩類で構成され、最高峰の大作山(776m)をはじめ、縫道石山(626m)、袴腰山(621m)、崑倉山(726m)等の山々から成り、中でも縫道石山の山頂部は独特の岩峰となっている。

中央山地には、第四紀の火山活動によって形成された恐山カルデラがある。このカルデラの一部はかなり侵食が進んでいるため、大尽山(827m)、円山(806m)等の外輪山は、独立峰の様相を呈している。カルデラの西部、南部及び東部には丸山、大尽山、小尽山、屏風山等500～800mの外輪山が連なるが、北部では不明瞭となり、火口原湖である宇曾利山湖から正津川が北へ流れている。さらに、このカルデラの北部に位置する恐山菩提寺の境内周辺は、鶏頭山(321m)等を外輪山とし、剣山(410m)を中央火口丘とする二重式火山をとなっており、複雑な火山地形を呈している。また、カルデラの北西には朝比奈岳(874m)、東南には下北半島の最高峰である釜臥山(879m)を中心とする障子山(862m)、北国山、毛無山等の独立した鐘状火山がある。

尻屋崎及び大間崎は、第四紀に形成された段丘地形を呈している。

(イ) 地質

本公園の地質は、緑色凝灰岩、安山岩、流紋岩等の火山岩で代表される。

西海岸の一部には下北半島の基盤となっている古生層が見られる。この古生層を中心として、石英安山岩、流紋岩、緑色凝灰岩、安山岩質集塊岩等が同心円状に独特の分布を示している。

薬研温泉周辺は主に代表的な緑色凝灰岩及び各種凝灰岩で構成されており、所々に安山岩類を挟んでいる。

恐山火山は、主に浮石を含む火山砕屑物で構成されており、熔岩は剣山に輝石角閃石及び石英安山岩を主とする熔岩丘が見られるのみである。硫気孔が菩提寺の境内周辺の所々にあり、温泉源も数ヶ所認められている。

朝比奈岳、釜臥山等の火山は、輝石安山岩を主とする火山岩によって構成されており、釜臥山の頂上部では火山岩が露出している。

イ 植生

本公園はブナ帯に属し、ブナとヒバ（ヒノキアスナロ）を主体とする森林が大部分を占めている。また、ハクサンシャクナゲ等の北方系又は高山性の植物が生育し、当地域の特殊性を示している。

西海岸の背後の山地は、ブナとヒバの混交林及びその他の広葉樹林となっているが、海崖部は地形、気象等の条件が内陸部と異なるため、ミズナラ、エゾイタヤ及びシナノキで代表される森林が見られ、風当たりの強い所では低木林状となっている。

中央山地には、下北半島を代表するヒバとブナが混交する美林を形成しているが、標高約600m以上の山地には、ブナが純林状に生育している。

恐山の硫気孔地帯には、酸性で貧栄養の土壤に適応できるヤマタヌキラン、コメススキ等の硫気孔植生及びイソツツジ、ハクサンシャクナゲ、ナナカマド等が生育しているほか、釜臥山等にはゴゼンタチバナ、ミヤマキンバイ等の高山植物が見られる。

尻屋崎は、天然の芝生が一带に広がり、点在する湿地にはミズバショウ、ニッコウキスゲ等が生育している。

本公園の海域には、対馬暖流の影響で暖海性の生物が多く、鯛島周辺では暖海性の海藻ソゾ属と寒海性の海藻エゾヤハズが混生している。

ウ 野生動物

下北半島はニホンザルの我が国における分布の北限地であり、これは世界的にみてもサル類の自然分布の最北限となっている。このため、本地域のニホンザル及び西南海岸部の生息地は国の天然記念物に指定されている。また、国の特別天然記念物であるニホンカモシカをはじめ、キツネ、タヌキ、ノウサギ、ムササビ、ニホンリス、テン、イタチ等、多くの哺乳類が生息している。

鳥類では、山地性の野鳥のほか里山の野鳥が比較的多く見られ、種類も多い。薬研溪流周辺には、セキレイ類、オオルリ等溪流の鳥が見られる。また、恐山、宇曽利山湖水辺には、カルガモ、アカゲラ、ツグミ等が生息し、海岸の崖や岩にはウミウやハヤブサが生息している。

宇曽利山湖は、一般に魚類が生息できる酸性度の限界を超えた環境であるが、ウグイが生息している。

エ 自然現象

下北半島は日本海側気候に属し、海に囲まれているため、同一半島内であっても地域によって気候に違いがある。陸奥湾に面している地域は、夏は暑く、冬に雪が多い。津軽海峡に面している地域は、冬に津軽海峡から吹きつける風が強く、降雪量及び積雪量が少ない。津軽海峡と太平洋に面している地域は、夏に北東から吹く季節風（ヤマセ）の影響が強い。山間部では降雪量及び積雪量が多いが、沿岸部では少ない。

オ 人文その他の特殊景観

西海岸の仏ヶ浦は、石英質に富んだ凝灰石が種々の侵食作用を受けて奇岩、怪石を形成しており、独特の景観を呈している。

さらに南の焼山崎は、標高500mの焼山から急傾斜をなして海に没する断崖を有し、植生の安定していない崩壊地は、赤色や黄色の岩肌を見せている。

人文景観としては、尻屋札地貝塚、ムシリ貝塚、大間ドウマンチャ貝塚等、縄文時代の先住民の遺跡が海岸段丘上に見られる。また、恐山菩提寺は860年頃に開かれたもので、室町時代に再興され、曹洞宗の寺院として現在に至っている。これらの人文資源は、本地域の重要な観光資源にもなっている。

(2) 利用の現況

ア 地域全体の利用者

本公園の年間利用者数は、昭和60年度に初めて120万人を超え、その後はおおむね120～140万人前後で推移しているが、近年はやや増加傾向にある。

(単位：千人)

平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
1, 411	1, 429	1, 656	1, 539	1, 395

(自然公園等利用者数調)

イ 主要施設の利用者数

各施設の平成17年度の利用状況は、下表に示すとおりである。

尻屋崎には年間約12万人の利用者が訪れており、観光の柱となっている。

(単位：人)

名 称	所在地	利用者数
釜臥山展望台	青森県むつ市	37, 025
東北自然歩道	青森県むつ市	33, 310
大間崎公園	青森県下北郡大間町	30, 417
尻屋崎	青森県下北郡東通村	121, 518
仏ヶ浦公園	青森県下北郡佐井村	76, 906
願掛公園	青森県下北郡佐井村	9, 182

(平成17年度青森県観光統計)

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

(単位:ha、%)

国有地	公有地	私有地	計
17,453 (93.6)	53 (0.3)	1,135 (6.1)	18,641 (100.0)

イ 人口及び産業

(ア) 人口推移

本公園の関係市町村の人口推移は次表のとおりであり、減少傾向にある。

(単位:人、%)

市町村名		平成7年	平成12年	平成17年	人口増減率
むつ市	旧むつ市	48,883	49,341	64,052	△4.4
	旧大畑町	9,874	9,159		
	旧川内町	6,193	5,747		
	旧脇野沢村	3,019	2,775		
下北郡	大間町	6,606	6,566	6,212	△5.4
	東通村	8,045	7,975	8,042	8.0
	佐井村	3,173	3,010	2,843	△5.5

(平成17年度国勢調査)

(イ) 産業別就業人口

本公園の関係市町村の産業別就業人口(平成17年度)は次表のとおりである。

(単位:人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		就業者 総数	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		
むつ市	2,007	6.4	8,286	26.4	21,116	67.2	31,409	
下北郡	大間町	886	28.7	763	24.7	1,438	46.6	3,087
	東通村	970	24.4	1,615	40.6	1,393	35.0	3,978
	佐井村	284	19.8	555	38.7	594	41.5	1,433

(平成17年度国勢調査)

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養保安林	青森県むつ市地内	7,097	平成 1・ 8・ 9 平成 11・ 8・ 11 平成 15・ 11・ 7 平成 17・ 3・ 30
	青森県下北郡佐井村地内	445	平成 17・ 3・ 30
土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林	青森県むつ市内地内	497	平成 17・ 3・ 30
	青森県下北郡佐井村地内	979	昭和 55・ 11・ 20 平成 17・ 3・ 30
なだれ防止保安林	青森県むつ市地内	21	昭和 56・ 5・ 16
保健保安林	青森県むつ市地内	1,465	昭和 56・ 5・ 16

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林	青森県下北郡佐井村地内	16	昭和 54・ 10・ 30 昭和 55・ 6・ 24 昭和 55・ 11・ 20 昭和 60・ 11・ 28 昭和 63・ 9・ 3 昭和 12・ 6・ 17
			平成 9・ 12・ 15
干害防備保安林 飛砂防備保安林	青森県むつ市地内	20	平成 9・ 12・ 15
	青森県下北郡大間町地内	6	昭和 45・ 8・ 11
	青森県下北郡東通村地内	136	昭和 11・ 3・ 17
保健保安林	青森県下北郡東通村地内	42	昭和 50・ 3・ 6
防風保安林	青森県下北郡東通村地内	11	昭和 39・ 5・ 2

(イ) 鳥獣保護区

(国指定)

名称	位置	面積 (ha)	指定年月日
下北西部	青森県むつ市 青森県下北郡大間町 青森県下北郡佐井村	4,946 (うち特保 1,068)	平成 16. 11. 1

(県指定)

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
戸沢	青森県むつ市	911	昭和 47. 11. 1
磯谷	青森県下北郡佐井村	941	昭和 55. 11. 1
恐山	青森県むつ市	2,728 (うち特保 252)	昭和 55. 11. 1
小沢	青森県むつ市	506	昭和 57. 11. 1
桑畑山	青森県下北郡東通村	2,600	昭和 47. 11. 1
薬研	青森県むつ市	1,132	昭和 58. 11. 1
大間	青森県下北郡大間町	988	昭和 39. 11. 1
大湊	青森県むつ市	4,369	昭和 60. 11. 1
猿ヶ森	青森県下北郡東通村	1,070	昭和 40. 11. 1
大利	青森県下北郡東通村	416	昭和 41. 11. 1

(ウ) 史跡名勝天然記念物

(国指定)

種別	名称	位置	指定年月日	所有者 (管理団体)
名勝及び 天然記念物	仏宇多 (仏ヶ浦)	青森県下北郡佐井 村大字長後	昭和 16. 4. 23	農林水産省
特別天然記念物	カモンカ	青森県ほか 29 都道府県	昭和 30. 2. 15	
天然記念物	下北半島のサル およびサル生息 北限地	青森県むつ市、 下北郡佐井村	昭和 45. 11. 11	
天然記念物	縫道石山・縫道 石の特殊植物群 落	青森県下北郡佐井 村	昭和 51. 12. 23	

(県指定)

種別	名称	位置	指定年月日	所有者 (管理団体)
天然記念物	大湊湾の白鳥	青森県むつ市	昭和 35. 6. 24	むつ市教育 委員会
天然記念物	寒立馬とその生 息地	青森県下北郡東通 村大字尻屋字念仏 間 37-20 ほか	平成 14. 11. 18	東通村産業 振興公社

(エ) 海岸保全区域

沿岸名	海岸名	指定場所	指定年月日
下北八戸	大間（下手地）海岸	青森県下北郡大間町大字大間字 大間平地内	昭和 40. 5. 25
	下手浜漁港海岸	青森県下北郡大間町大字大間字 大間平地内及び地先	昭和 44. 7. 8
陸奥湾	大間（下手浜）海岸	青森県下北郡大間町大字大間字 大間平地内	昭和 51. 9. 21
	磯谷海岸	青森県下北郡佐井村大字佐井字 磯谷地内及び地先	昭和 39. 9. 17
	矢越漁港海岸	青森県下北郡佐井村大字佐井字 矢越地内及び地先	昭和 39. 9. 17
	佐井漁港海岸	青森県下北郡佐井村大字佐井字 矢越、字糖森、字大佐井、字古 佐井地内及び地先	昭和 38. 6. 25
	磯谷漁港海岸	青森県下北郡佐井村大字佐井地 内	昭和 48. 5. 26
	長後漁港海岸	青森県下北郡佐井村大字長後地 内	昭和 39. 9. 17
	牛滝漁港海岸	青森県下北郡佐井村大字長後字 牛滝地内	昭和 39. 9. 17
	九艘泊海岸	青森県むつ市脇野沢九艘泊地内	昭和 39. 9. 17
	脇野沢（蛸田）海岸	青森県むつ市脇野沢蛸田二二番 地地先	昭和 43. 3. 16
	脇野沢（九艘泊）海岸	青森県むつ市脇野沢地内	昭和 44. 3. 20

	脇野沢（鯛島）海岸	青森県むつ市脇野沢鯛島一番地 地先	平成 8. 8. 26
	脇野沢漁港海岸	青森県むつ市脇野沢瀬野川目、 黒岩、新井田、寄波、蛸田地内 及び地先	平成 8. 10. 18

(オ) 砂防指定地

溪流名	位置	指定面積 (ha)	指定年月日
小近川	青森県むつ市	0.31	昭和 62. 10. 15
小近川	青森県むつ市	1.41	昭和 63. 7. 21
藤田川	青森県むつ市	0.75	平成 1. 8. 4
大近川	青森県むつ市	1.36	平成 1. 8. 4
大畑川	青森県むつ市	0.92	昭和 26. 11. 13
新助川	青森県むつ市	9.00	昭和 45. 3. 5
新助川	青森県むつ市	0.90	昭和 51. 2. 9
源藤城沢	青森県むつ市	0.52	昭和 32. 11. 13
芋田沢	青森県むつ市	0.88	昭和 52. 12. 3
芋田沢	青森県むつ市	0.97	昭和 56. 4. 22
福浦川・ダルミ沢	青森県下北郡佐井村	4.80	昭和 47. 8. 4
福浦川	青森県下北郡佐井村	1.21	昭和 52. 1. 24
福浦川	青森県下北郡佐井村	0.20	昭和 52. 12. 3
福浦川	青森県下北郡佐井村	0.20	昭和 56. 4. 23

3 公園区域

(1) 公園区域の変更

下北半島国定公園の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表1：公園区域変更表)

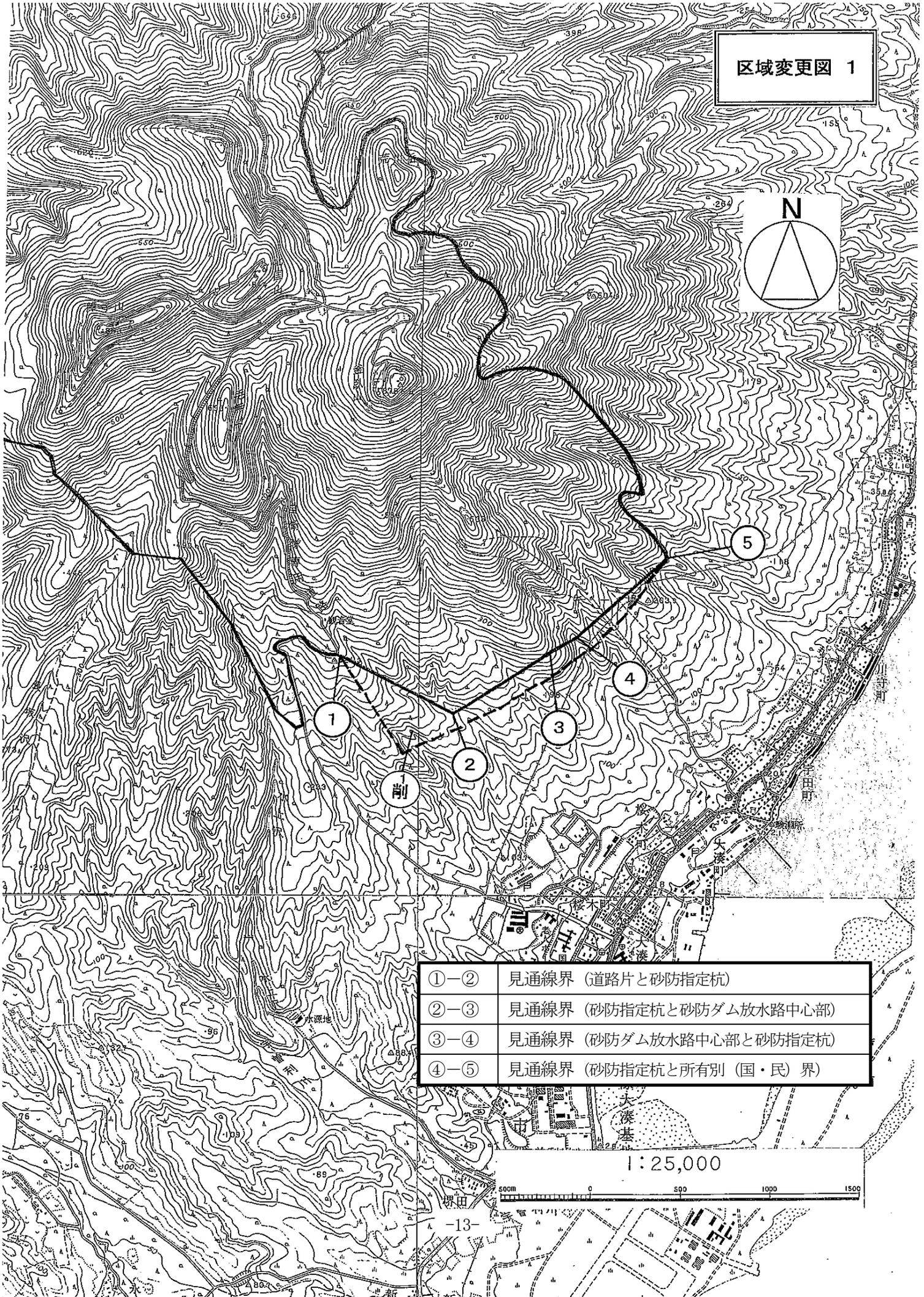
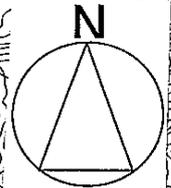
番号	区分	変更部分の区域
1	削除	青森県むつ市 大字大湊字大川守及び大字大湊字大近川の各一部
2	削除	青森県下北郡佐井村 大字佐井字矢越及び大字長後字長浜の各一部

変 更 理 由	面 積
区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。	△28 $\left(\begin{array}{l} \text{公} \quad \Delta 11 \\ \text{私} \quad \Delta 17 \end{array} \right)$
区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。	△ 7 $(\text{私} \quad \Delta 7)$
変更部分面積計	△35 $\left(\begin{array}{l} \text{公} \quad \Delta 11 \\ \text{私} \quad \Delta 24 \end{array} \right)$
変更前公園面積	18,676 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \quad 17,453 \\ \text{公} \quad 64 \\ \text{私} \quad 1,159 \end{array} \right)$
変更後公園面積	18,641 $\left(\begin{array}{l} \text{国} \quad 17,453 \\ \text{公} \quad 53 \\ \text{私} \quad 1,135 \end{array} \right)$

※変更前公園面積は、プランメーターを用いて得た値に基づくものである。

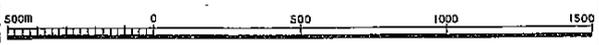
なお、再計測を行う前の下北半島国定公園の面積は、18,728ha である。

区域変更図 1

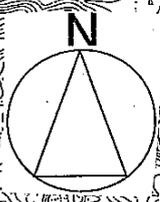


①—②	見通線界 (道路片と砂防指定杭)
②—③	見通線界 (砂防指定杭と砂防ダム放水路中心部)
③—④	見通線界 (砂防ダム放水路中心部と砂防指定杭)
④—⑤	見通線界 (砂防指定杭と所有別 (国・民) 界)

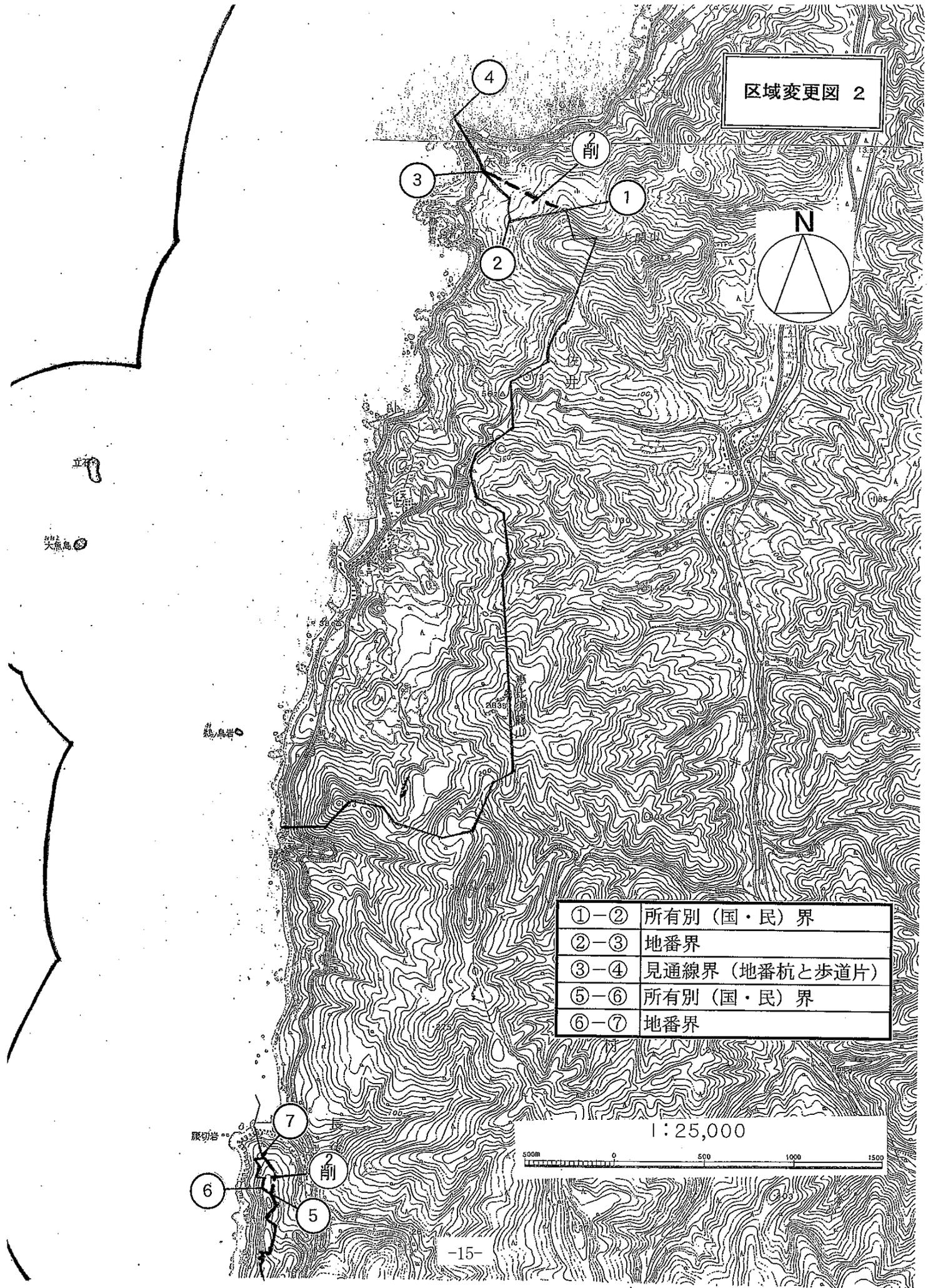
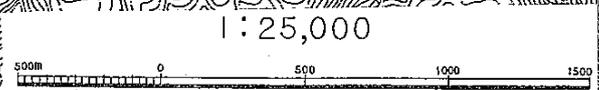
1 : 25,000



区域変更図 2



①-②	所有別 (国・民) 界
②-③	地番界
③-④	見通線界 (地番杭と歩道片)
⑤-⑥	所有別 (国・民) 界
⑥-⑦	地番界



(2) 変更後の公園区域

下北半島国定公園の区域を次のとおりとする。

(表2：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
青森県	<p>むつ市内</p> <p>国有林下北森林管理署14林班、15林班、18林班、22林班、60林班から83林班まで、753林班から777林班まで、781林班から785林班まで、973林班、977林班、980林班、982林班から985林班まで、1031林班、1032林班、1036林班、1040林班から1048林班まで、1056林班、1057林班、1061林班から1065林班まで、1072林班から1077林班まで、1087林班から1089林班まで、1097林班から1102林班まで、1122林班及び1162林班の全部並びに3林班、7林班、13林班、16林班から18林班まで、20林班、21林班、24林班から27林班まで、29林班、31林班、34林班、37林班から43林班まで、706林班、710林班、725林班、729林班、731林班、733林班、734林班、746林班、752林班、790林班、798林班から802林班まで、804林班、806林班、808林班、813林班、815林班、816林班、818林班から825林班まで、972林班、978林班、979林班、981林班、1049林班、1052林班から1054林班まで、1058林班、1066林班、1082林班、1095林班、1103林班、1105林班、1109林班、1114林班、1116林班から1118林班まで、1120林班、1123林班、1129林班、1131林班、1135林班、1137林班、1138林班、1144林班、1146林班、1147林班、1149林班から1153林班まで、1159林班及び1164林班から1166林班までの各一部</p> <p>むつ市</p> <p>大字田名部字字曾利山及び脇野沢鯛島の全部並びに大畑町朝比奈岳、大畑町薬研、大字大湊字大川守、大字大湊字大近川、川内町湯野川、脇野沢九艘泊及び脇野沢新井田の各一部</p>	14,393

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	下北郡大間町 大字大間字弁天の全部及び大字大間字大間平の一部	149
	下北郡東通村 大字尻屋字石倉、大字尻屋字大平、大字尻屋字尻屋崎、大字尻屋字水神、大字尻屋字千田、大字尻屋字ツボケ沢、大字尻屋字念仏間、大字尻屋字札地の内、大字尻屋字モノミ平、大字尻屋字八重越及び大字尻屋字山根の各一部	358
	下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署 2 2 8 6 林班、2 2 9 5 林班、2 2 9 6 林班、2 3 0 0 林班、2 3 0 2 林班から 2 3 0 4 林班まで、2 3 0 6 林班、2 3 0 7 林班、2 3 3 0 林班、2 3 3 3 林班から 2 3 3 5 林班まで及び 2 3 3 7 林班から 2 3 4 0 林班までの全部並びに 2 2 6 4 林班、2 2 6 5 林班、2 2 7 2 林班、2 2 8 5 林班、2 2 9 8 林班、2 2 9 9 林班、2 3 0 1 林班、2 3 0 5 林班、2 3 0 8 林班、2 3 1 0 林班、2 3 1 1 林班、2 3 1 4 林班から 2 3 1 6 林班まで、2 3 1 8 林班、2 3 2 0 林班、2 3 2 5 林班、2 3 2 8 林班、2 3 2 9 林班、2 3 3 1 林班、2 3 3 2 林班、2 3 3 6 林班及び 2 3 4 1 林班から 2 3 4 3 林班までの各一部 下北郡佐井村 大字佐井字磯谷、大字佐井字矢越、大字長後字牛滝、大字長後字長後、大字長後字長浜及び大字長後字福浦の各一部	3,741
	これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁並びに地先海面の全部	
	合 計	18,641

下北半島国定公園

公園計画書
(公園計画の変更)

目 次

1	基本方針	23
2	規制計画	24
(1)	保護規制計画	24
ア	特別地域	24
(ア)	特別保護地区	27
(イ)	第1種特別地域	31
(ウ)	第2種特別地域	36
(エ)	第3種特別地域	46
イ	海中公園地区	56
ウ	普通地域	59
エ	面積内訳	60
(ア)	地域地区別土地所有別面積(変更後)	60
(イ)	地域地区別市町村別面積	60
3	施設計画	62
(1)	利用施設計画	62
ア	集団施設地区	62
イ	単独施設	68
ウ	道路	72
(ア)	車道	72
(イ)	歩道	74
エ	運輸施設	76
4	参考事項	78
(1)	指定動植物	78
(2)	過去の経緯	81
(3)	公園計画の変更	82
ア	保護規制計画	82
イ	利用施設計画	92
(ア)	道路(車道)	92
(イ)	道路(歩道)	100

1 基本方針

下北半島国定公園は、青森県北東部の下北半島に位置する本州最北の国定公園であり、昭和43年7月22日に指定された。

本公園の区域は、恐山及び薬研を中心とする中央山地、国の天然記念物に指定されている仏宇多（仏ヶ浦）を中心に南北約35kmに渡る西海岸及び、これらの中に位置する湯野川温泉一帯や大作山等の山地から成り、さらに飛び地として大間崎及び尻屋崎を含んでいる。恐山カルデラ一帯と薬研溪流に広がるヒバ（ヒノキアスナロ）とブナの混交林や、西海岸に連なる海蝕崖等の優れた自然景観を有しており、イタコで有名な霊場恐山や薬研温泉には多くの観光客が訪れている。

本公園の公園計画等については、昭和50年12月11日に海中公園地区の指定等が行われ、昭和47年と平成3年に利用施設計画の一部変更が行われているものの、指定から約40年が経過した現在まで、公園区域全体を対象とした全般的な見直しは行われていない。そのため、この間の土地利用の変化等により、規制計画の見直しが必要な地域が生じてきている。

このような状況を踏まえ、本公園の風致景観の維持と適正な利用の推進を図るため、下記の方針により公園計画の全般的な見直し（再検討）を行うものである。

記

(1) 保護規制計画

- ア 特別地域全域にわたり地種区分線を点検し、明確化を図る。
- イ 大間崎及び尻屋崎周辺において、土地利用の変化等により特別地域としての資質が失われている地域について、特別地域から削除する。
- ウ その他の地域については、保護規制計画の変更を行わず、引き続き風致景観の維持を図る。

(2) 利用施設計画

- ア 武士泊線道路（車道）については、計画決定後現在まで未整備であり、特別保護地区の風致景観への影響が懸念されることから今後整備される見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表3：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
青森県	<p>むつ市内</p> <p>国有林下北森林管理署14林班、15林班、18林班、22林班、60林班から83林班まで、753林班から777林班まで、781林班から785林班まで、973林班、977林班、980林班、982林班から985林班まで、1031林班、1032林班、1036林班、1040林班から1048林班まで、1056林班、1057林班、1061林班から1065林班まで、1072林班から1077林班まで、1087林班から1089林班まで、1097林班から1102林班まで、1122林班及び1162林班の全部並びに3林班、7林班、13林班、16林班から18林班まで、20林班、21林班、24林班から27林班まで、29林班、31林班、34林班、37林班から43林班まで、706林班、710林班、725林班、729林班、731林班、733林班、734林班、746林班、752林班、790林班、798林班から802林班まで、804林班、806林班、808林班、813林班、815林班、816林班、818林班から825林班まで、972林班、978林班、979林班、981林班、1049林班まで、1052林班から1054林班まで、1058林班、1066林班、1082林班、1095林班、1103林班、1105林班、1109林班、1114林班、1116林班から1118林班まで、1120林班、1123林班、1129林班、1131林班、1135林班、1137林班、1138林班、1144林班、1146林班、1147林班、1149林班から1153林班まで、1159林班及び1164林班から1166林班までの各一部</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	<p>むつ市</p> <p>大字田名部字曾利山及び脇野沢鯛島の全部並びに大畑町朝比奈岳、大畑町薬研、大字大湊字大川守、大字大湊字大近川、川内町湯野川、脇野沢九艘泊及び脇野沢新井田の各一部</p>	14,352
	<p>下北郡大間町</p> <p>大字大間字弁天の全部及び大字大間字大間平の一部</p>	54
	<p>下北郡東通村</p> <p>大字尻屋字石倉、大字尻屋字大平、大字尻屋字尻屋崎、大字尻屋字ツボケ沢、大字尻屋字念仏間、大字尻屋字札地の内及び大字尻屋字モノミ平の各一部</p>	293
	<p>下北郡佐井村内</p> <p>国有林下北森林管理署 2286 林班、2295 林班、2296 林班、2300 林班、2302 林班から2304 林班まで、2306 林班、2307 林班、2330 林班、2333 林班から2335 林班まで及び2337 林班から2340 林班までの全部並びに2264 林班、2265 林班、2272 林班、2285 林班、2298 林班、2299 林班、2301 林班、2305 林班、2308 林班、2310 林班、2311 林班、2314 林班から2316 林班まで、2318 林班、2320 林班、2325 林班、2328 林班、2329 林班、2331 林班、2332 林班、2336 林班及び2341 林班から2343 林班までの各一部</p> <p>下北郡佐井村</p> <p>大字佐井字磯谷、大字佐井字矢越、大字長後字牛滝、大字長後字長後、大字長後字長浜及び大字長後字福浦の各一部</p>	3,710
	これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部	
	合 計	18,409

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表4：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
青森県	むつ市内 国有林下北森林管理署63林班、984林班及び985林班の全部並びに64林班から73林班まで、82林班、83林班、1053林班及び1057林班の各一部	820
	下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署2314林班から2316林班まで、2318林班、2320林班、2325林班、2328林班、2329林班、2331林班、2336林班及び2341林班から2343林班までの各一部	978
これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部		
合 計		1,798

(表5：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
大 尽 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署63林班の全部並びに64林班から73林班まで、82林班、83林班、1053林班及び1057林班の各一部
西海岸仏ヶ浦	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署984林班及び985林班の全部 青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署2314林班から2316林班まで、2318林班、2320林班、2325林班、2328林班、2329林班、2331林班、2336林班、2341林班、2342林班及び2343林班の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>恐山カルデラの火山地形の骨格をなす地区であり、下北半島を代表するヒバとブナの美しい自然林が外輪山の裾を覆い、利用拠点である恐山菩提寺及び障子山方面から望む優れた森林景観を構成している。また、屏風山のヒバ林は特定植物群落に選定されている。</p> <p>これらのことから、特に厳重に景観の維持を図るべき地区である。</p> <p>【旧計画：特別保護地区】</p>	<p>978</p> <p>(国 978)</p>
<p>一般に仏ヶ浦として広く知られている国指定名勝・天然記念物「仏宇多」を始め、新山崎及び焼山崎周辺の豪壮な断崖、ニホンザル生息の北限ともされている今滝及び黒滝から貝崎にいたる断崖等の重要な景観資源を含む、本公園の核心部の1つである。また、本地区に形成されているエゾイタヤ、シナノキ、ミズナラ等から成る海崖植生は特定植物群落に選定されている。</p> <p>これらのことから、特に厳重に景観の維持を図るべき地区である。</p> <p>【旧計画：特別保護地区】</p>	<p>820</p> <p>(国 820)</p>
<p>合 計</p>	<p>1,798</p>

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表6：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
青森県	<p>むつ市内</p> <p>国有林下北森林管理署62林班の全部並びに39林班から43林班まで、61林班、64林班から73林班まで、79林班から83林班まで、798林班、799林班、801林班、802林班、804林班、806林班、808林班、813林班、815林班、818林班、819林班、821林班から825林班まで、1039林班、1040林班、1045林班、1048林班、1049林班、1054林班、1058林班、1066林班、1074林班及び1164林班から1166林班までの各一部</p> <p>むつ市</p> <p>大字田名部字宇曾利山及び脇野沢鯛島の全部並びに大畑町朝比奈岳及び大畑町薬研の各一部</p>	1,952
	<p>下北郡佐井村内</p> <p>国有林下北森林管理署2300林班及び2304林班の全部並びに2305林班、2308林班及び2310林班の各一部</p> <p>下北郡佐井村</p> <p>大字佐井字長浜の一部</p>	375
	これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部	
合 計		2,327

(表7：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域
大 魚 島	青森県下北郡佐井村 大字佐井字長浜の一部
葉 色 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1164林班から1166林班までの各一部
赤 滝 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1058林班、1066林班及び1074林班 の各一部 青森県むつ市 大畑町薬研の一部
朝 比 奈 岳	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1039林班、1040林班、1045林班、 1048林班、1049林班及び1054林班の各一部 青森県むつ市 大畑町朝比奈岳の一部
喜 平 治 山	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署2300林班及び2304林班の全部並びに2 305林班、2308林班及び2310林班の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>立石、大魚島及び鵜ノ島岩を含む岩礁及び離島であり、特異な景観を呈していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>1</p> <p>(国 1)</p>
<p>大畑川の左岸沿いに位置し、ヒバの天然林とその中を流れる薬研溪流が優れた景観を有していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>56</p> <p>(国 56)</p>
<p>ブナとヒバの混交林の間を蛇行する変化に富む渓谷美を主体とした優れた景観を有していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>97</p> <p>(国 96 私 1)</p>
<p>大畑川の右岸に位置する地域であり、一部にスギ植林地があるものの、ヒバ、ブナ、ミズナラ等を主とする森林に覆われており、優れた景観を有していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>105</p> <p>(国 101 私 4)</p>
<p>大作山を中心とする地域であり、地質は半島最古とされる古生層によって構成され、ブナを主体とする郷土景観を代表する樹林が良く残っている。また、石英安山岩から成る岩峰である縫道石山の岩石上に生育しているオオウラヒダイワタケは、北米東部、特にアパラチア山脈と日本に分布している特殊な地衣類であり、国内では縫道石山及び縫道石、そして北海道の芦別岳のみで確認されている。縫道石山と縫道石には、本種を含む特色ある遺存植物群落が見られ、ともに国の天然記念物に指定されている。縫道石山のものは特定植物群落にも選定されている。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>374</p> <p>(国 374)</p>

名 称	区 域
<p>田 野 沢 山</p>	<p>青森県むつ市内 国有林下北森林管理署798林班、799林班、801林班、802林班、804林班及び806林班の各一部</p>
<p>福 浦 山</p>	<p>青森県むつ市内 国有林下北森林管理署808林班、813林班、815林班、818林班、819林班及び821林班から825林班までの各一部</p>
<p>恐 山</p>	<p>青森県むつ市内 国有林下北森林管理署62林班の全部並びに39林班から43林班まで、61林班、64林班から73林班まで及び79林班から83林班までの各一部 青森県むつ市 大字田名部字宇曾利山の一部</p>
<p>宇曾利山湖</p>	<p>青森県むつ市 大字田名部字宇曾利山の一部 (宇曾利山湖の全部)</p>
<p>鯛 島</p>	<p>青森県むつ市 脇野沢鯛島の全部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>仏ヶ浦の背後に位置する袴腰山を中心とする地域であり、地質は半島最古とされる古生層によって構成されている。ブナやミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>84</p> <p>(国 84)</p>
<p>崑倉山を中心とする地域であり、地質は半島最古とされる古生層によって構成されている。ブナやミズナラの落葉広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>192</p> <p>(国 192)</p>
<p>宇曾利山湖を中心とする火山地形の核心の一部となる地域であり、硫気孔植物群落やトチ・サワグルミ林等、複数の特定植物群落やヒバ林が見られる。また、日本三大霊場の一つとして広く知られている恐山の核心部に当たり、優れた自然景観及び人文景観を有しており、本公園の主要な利用拠点の一つにもなっている。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>1,150</p> <p>(国 1,036)</p> <p>私 114</p>
<p>剣山の噴火で形成されたカルデラ湖であり、周辺の森林とともに優れた景観を構成している。湖畔にはヤチダモやサワグルミ等からなる湿地林とヤナギゴケやミズゴケからなる湿性植物群落が見られる。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>266</p> <p>(国 266)</p>
<p>内湾的性格を示す代表的岩礁地帯であり、鯛の形をした遠景が美しく、重要な景観資源となっている。大部分は岩から成るが、土壌部分はヨモギ等で覆われ、崖付近にはスカシユリが生育している。また、周辺海域は海中公園地区となっている。</p> <p>これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第1種特別地域】</p>	<p>2</p> <p>(公 2)</p>
<p>合 計</p>	<p>2,327</p>

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表8：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
青森県	<p>むつ市内</p> <p>国有林下北森林管理署14林班、15林班及び1162林班の全部並びに3林班、7林班、16林班から18林班まで、20林班から22林班まで、24林班から27林班まで、29林班、31林班、60林班、61林班、65林班から73林班まで、79林班、81林班から83林班まで、706林班、710林班、725林班、729林班、731林班、733林班、734林班、746林班、752林班、755林班、768林班、770林班から774林班まで、777林班、790林班、798林班から802林班まで、804林班、806林班、808林班、813林班、815林班、816林班、818林班から825林班まで、1032林班、1036林班、1040林班から1047林班まで、1065林班、1074林班から1078林班まで、1082林班、1087林班から1089林班まで、1095林班、1097林班、1098林班、1105林班、1109林班、1114林班、1116林班から1118林班まで、1120林班、1122林班、1123林班、1135林班、1137林班、1144林班、1146林班、1147林班、1150林班から1153林班まで及び1159林班の各一部</p> <p>むつ市 脇野沢新井田の一部</p>	3,024
	<p>下北郡大間町</p> <p>大字大間字弁天の全部</p>	11
	<p>下北郡東通村</p> <p>大字尻屋字石倉、大字尻屋字大平、大字尻屋字尻屋崎、大字尻屋字ツボケ沢、大字尻屋字念仏間、大字尻屋字札地の内及び大字尻屋字モノミ平の各一部</p>	293

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署 2 2 9 5 林班及び 2 2 9 6 林班の全部並びに 2 2 6 4 林班、2 2 6 5 林班、2 2 7 2 林班、2 2 9 8 林班、2 3 1 4 林班から 2 3 1 6 林班まで、2 3 1 8 林班、2 3 2 0 林班、2 3 2 5 林班、2 3 2 8 林班及び 2 3 2 9 林班の各一部 下北郡佐井村 大字長後字牛滝、大字長後字長後及び大字長後字長浜の各一部	673
	これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部	
	合 計	4,000

(表9：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
大間弁天島	青森県下北郡大間町 大字大間字弁天の全部
尻屋崎	青森県下北郡東通村 大字尻屋字石倉、大字尻屋字大平、大字尻屋字尻屋崎、大字尻屋字ツボケ沢、大字尻屋字念仏間、大字尻屋字札地の内及び大字尻屋字モニ平の各一部
葉色山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1162林班の全部並びに1153林班及び1159林班の各一部
二階滝	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1123林班、1135林班、1137林班、1144林班、1146林班、1147林班及び1150林班から1152林班までの各一部
赤滝山	青森県下北郡佐井村 国有林下北森林管理署1065林班、1074林班から1078林班まで、1082林班、1087林班から1089林班まで及び1095林班の各一部
鍋滝山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1097林班、1098林班、1105林班、1109林班、1114林班、1116林班から1118林班まで、1120林班及び1122林班の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>津軽海峡に面した本州最北端の島であり、重要な景観資源となっている。神社と灯台があり、アズマギク等の草本群落が見られ、ウミネコ等の海鳥の繁殖地となっている。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>11</p> <p>(国 1) (公 5) (私 5)</p>
<p>下北半島の東北端に位置し、三方を海に囲まれた地域であり、緩やかに起伏する段丘地形にニッコウキスゲ等を含む草本群落やハイネズの低木群落、クロマツ林が続いている。青森県の天然記念物に指定されている寒立馬の生息地であり、多くの利用者が訪れる観光拠点となっている。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域（一部削除）】</p>	<p>293</p> <p>(私 293)</p>
<p>奥薬研溪流の利用拠点の対岸に位置する地域である。大畑施業実験林があり、下北のヒバ林の見本林としても価値が高く、ヒバやブナの保護林、スギやトドマツの展示林が見られ、優れた景観を有している。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>223</p> <p>(国 223)</p>
<p>薬研溪流左岸側で、沿岸には天然ヒバ林やイタヤカエデやハウチワカエデ等の広葉樹林が見られ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>76</p> <p>(国 76)</p>
<p>薬研溪流の右岸に位置し、ヒバ林やイタヤカエデ、ハウチワカエデ等の広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>153</p> <p>(国 153)</p>
<p>薬研溪流の上流に位置し、ブナ、ミズナラ等の郷土景観を代表する樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>97</p> <p>(国 97)</p>

名 称	区 域
朝比奈岳	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1032林班、1036林班及び1040林班から1047林班までの各一部
喜平治山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署2295林班及び2296林班の全部 下北郡佐井村 大字長後字長後及び大字長後字長浜の各一部
湯ノ川越	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署2264林班、2265林班及び2272林班の各一部
大尽山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署60林班、61林班、65林班から73林班まで、79林班及び81林班から83林班までの各一部
田野沢山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署768林班、770林班から774林班まで、777林班、790林班、798林班から802林班まで及び804林班の各一部
沼の平	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署2298林班の一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>恐山と薬研を結ぶ県道4号線沿いの地域であり、沿線にはヒバの天然林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>187</p> <p>(国 187)</p>
<p>腰切岩等の奇岩・怪石を擁する優れた断崖景観を有しており、エゾイタヤやシナノキの風衝地群落が分布している。良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域（一部削除）】</p>	<p>196</p> <p>(国 142) 私 54</p>
<p>喜平治山の第1種特別地域の周辺部であり、ブナを主体とする郷土景観を代表する樹林が残され、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>86</p> <p>(国 86)</p>
<p>恐山の第1種特別地域に囲まれた地域であり、ヒバ林を主とする森林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>403</p> <p>(国 403)</p>
<p>田野沢山の第1種特別地域の周辺部であり、シナノキやブナ等の落葉広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>528</p> <p>(国 528)</p>
<p>下ノ崎の周辺に位置し、奇岩・怪石を擁する優れた断崖景観を有しており、エゾイタヤやシナノキの風衝地群落が分布している。良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>13</p> <p>(国 13)</p>

名 称	区 域
湯野川山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 7 2 5 林班、7 2 9 林班、7 3 1 林班、7 3 3 林班、7 3 4 林班、7 4 6 林班、7 5 2 林班及び7 5 5 林班までの各一部
縫道石	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署 2 3 1 4 林班から 2 3 1 6 林班まで、2 3 1 8 林班、2 3 2 0 林班、2 3 2 5 林班、2 3 2 8 林班及び2 3 2 9 林班の各一部 青森県下北郡佐井村 大字長後字牛滝の一部
福浦山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 8 0 6 林班、8 0 8 林班、8 1 3 林班、8 1 5 林班、8 1 6 林班及び8 1 8 林班から 8 2 5 林班までの各一部
高野山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 7 0 6 林班及び7 1 0 林班の各一部
榎沢山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 1 4 林班及び1 5 林班の全部並びに 3 林班、7 林班、1 6 林班から 1 8 林班まで、2 0 林班及び2 1 林班までの各一部
釜臥山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 2 2 林班、2 4 林班から 2 7 林班まで、2 9 林班及び3 1 林班の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>高野山の北側に位置し、大尽山の特別保護地区にも隣接しており、ブナやヒバをはじめとする天然林や人工林が見られる。特別保護地区と一体をなす優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>116</p> <p>(国 116)</p>
<p>仏ヶ浦の特別保護地区の後背部であり、ブナ等の落葉広葉樹林や、エゾイタヤやシナノキの風衝地群落が分布している。特別保護地区と一体をなす優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>377</p> <p>(国 368) (私 9)</p>
<p>福浦山の第1種特別地域の周辺部であり、シナノキやブナ等の落葉広葉樹林が見られ、第1種特別地域と一体をなす優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>415</p> <p>(国 415)</p>
<p>大尽山の特別保護地区に隣接しており、ブナやヒバをはじめとする天然林や人工林が見られ、特別保護地区と一体をなす優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>29</p> <p>(国 29)</p>
<p>大尽山の特別保護地区に隣接し、釜臥山に連なる山群から成る地域である。ブナを主体とする天然林や人工林が見られ、特別保護地区と一体をなす優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>491</p> <p>(国 491)</p>
<p>下北半島の最高峰であり、その山容は地域のランドマークとなっている。ブナを主体とする森林が山頂から中腹にかけて広がっており、山頂付近ではタカネザクラ、コムツツジ等の亜高山帯に見られる植物も生育している。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>278</p> <p>(国 278)</p>

名 称	区 域
牛ノ首岬	青森県むつ市 脇野沢新井田の一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>陸奥湾に浮かぶ鯛島や平館海峡を望む優れた眺望を有する地域であり、スギ、ミズナラ等を主体とする森林がみられる。良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第2種特別地域】</p>	<p>28</p> <p>(国 19) (私 9)</p>
<p>合 計</p>	<p>4,000</p>

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表10：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
青森県	<p>むつ市内</p> <p>国有林下北森林管理署76林班から78林班まで、753林班、754林班、756林班から767林班まで、769林班、781林班から784林班まで、973林班、977林班、980林班、982林班、983林班、1056林班、1061林班から1064林班まで、1072林班、1073林班及び1099林班から1102林班までの全部並びに13林班、17林班、20林班から22林班まで、31林班、34林班、37林班、39林班、40林班、60林班、61林班、79林班、80林班、752林班、755林班、768林班、770林班から777林班まで、785林班、972林班、978林班、979林班、981林班、1031林班、1032林班、1036林班、1039林班から1049林班まで、1052林班から1054林班まで、1057林班、1065林班、1075林班から1078林班まで、1082林班、1087林班から1089林班まで、1095林班、1097林班、1098林班、1103林班、1105林班、1109林班、1114林班、1116林班から1118林班まで、1120林班、1122林班、1123林班、1129林班、1131林班、1135林班、1137林班、1138林班、1144林班、1146林班、1147林班、1149林班から1153林班まで及び1159林班の各一部</p>	8,082
	<p>むつ市</p> <p>大字大湊字大川守、大字大湊字大近川、川内町湯野川及び脇野沢九艘泊の各一部</p>	
	<p>下北郡大間町</p> <p>大字大間字大間平の一部</p>	43

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署 2 2 8 5 林班、2 2 8 6 林班、2 3 0 1 林班から 2 3 0 3 林班まで、2 3 0 6 林班、2 3 0 7 林班、2 3 3 0 林班、2 3 3 2 林班から 2 3 3 5 林班まで及び 2 3 3 7 林班から 2 3 4 0 林班までの全部並びに 2 2 9 8 林班、2 2 9 9 林班、2 3 0 5 林班、2 3 0 8 林班、2 3 1 0 林班、2 3 1 1 林班、2 3 2 8 林班、2 3 2 9 林班、2 3 3 1 林班、2 3 3 6 林班及び 2 3 4 1 林班から 2 3 4 3 林班までの各一部 下北郡佐井村 大字佐井字磯谷、大字佐井字矢越及び大字長後字福浦の各一部	2,159
	これらの地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部	
	合 計	10,284

(表 11 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
大 間 崎	青森県下北郡大間町 大字大間字大間平の一部
湯 ノ 川 越	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署 2 2 8 6 林班の全部並びに 2 2 8 5 林班の一部 青森県下北郡佐井村 大字佐井字矢越及び大字佐井字磯谷の各一部
二 階 滝	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 1 1 2 3 林班、 1 1 2 9 林班、 1 1 3 1 林班、 1 1 3 5 林班、 1 1 3 7 林班、 1 1 3 8 林班、 1 1 4 4 林班、 1 1 4 6 林班、 1 1 4 7 林班、 1 1 4 9 林班及び 1 1 5 0 林班から 1 1 5 2 林班までの各一部
葉 色 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 1 1 5 3 林班から 1 1 5 9 林班までの各一部
赤 滝 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 1 0 6 1 林班から 1 0 6 4 林班まで、 1 0 7 2 林班及び 1 0 7 3 林班の全部並びに 1 0 6 5 林班、 1 0 7 5 林班か ら 1 0 7 8 林班まで、 1 0 8 2 林班、 1 0 8 7 林班から 1 0 8 9 林班 まで及び 1 0 9 5 林班の各一部
鍋 滝 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 1 0 9 9 林班から 1 1 0 2 林班までの全部及び 1 0 9 7 林班、 1 0 9 8 林班、 1 1 0 3 林班、 1 1 0 5 林班、 1 1 0 9 林班、 1 1 1 4 林班、 1 1 1 6 林班から 1 1 1 8 林班まで、 1 1 2 0 林班及び 1 1 2 2 林班の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>大間崎海岸に面し、弁天島や津軽海峡を経て北海道を望む優れた眺望を有する地域であり、本州最北端の地として、本公園の主要な利用拠点の一つとなっている。また、東側の海岸線付近には、ニッコウキスゲ、ノハナショウブ、ツルコケモモ、トキシソウ等の群落が見られる湿地が広がっている。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域（一部削除）】</p>	<p>43</p> <p>(私 43)</p>
<p>願掛岩を主体とした奇岩・怪石を擁する優れた断崖景観を有しており、エゾイタヤやシナノキの風衝地群落が分布している。良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域（一部削除）】</p>	<p>308</p> <p>(国 114 私 194)</p>
<p>二階滝の第2種特別地域の周辺部であり、ヒバの天然林やイタヤカエデ、ハウチワカエデ等の落葉広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>96</p> <p>(国 96)</p>
<p>葉色山の第2種特別地域の周辺部であり、ヒバやブナの郷土景観を代表する樹林が残っており、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>2</p> <p>(国 2)</p>
<p>赤滝山の第2種特別地域の周辺部であり、ヒバの天然林やイタヤカエデ等の落葉広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>1,085</p> <p>(国 1,085)</p>
<p>鍋滝山の第2種特別地域の周辺部であり、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、車道からも良く見える優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>628</p> <p>(国 628)</p>

名 称	区 域
朝比奈岳	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署1056林班の全部並びに1031林班、1032林班、1036林班、1039林班から1049林班まで、1052林班から1054林班まで及び1057林班の各一部
田野沢山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署760林班から767林班まで、769林班及び781林班から784林班までの全部並びに768林班及び770林班から777林班まで及び785林班までの各一部 青森県むつ市 川内町湯野川の一部
大尽山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署76林班から78林班までの全部並びに60林班、61林班、79林班及び80林班の各一部
湯野川山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署753林班、754林班及び756林班から759林班までの全部並びに752林班及び755林班の各一部
沼の平	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署2298林班の一部 青森県下北郡佐井村 大字長後字福浦の一部
喜平治山	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署2302林班、2303林班、2306林班及び2307林班の全部並びに2299林班、2301林班、2305林班、2308林班、2310林班及び2311林班の各一部 青森県下北郡佐井村 大字長後字福浦の一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>朝比奈岳の第2種特別地域の周辺部であり、ヒバの天然林を主とする植生が見られ、車道からも良く見える優れた景観を有している。観光利用の上でも高い価値を有しており、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>1,522</p> <p>(国 1,522)</p>
<p>田野沢山の第2種特別地域に隣接し、シナノキやブナ等の落葉広葉樹林やスギの人工林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>1,867</p> <p>(国 1,785 私 82)</p>
<p>恐山の第1種特別地域の北東部に位置し、カルデラ地形を呈している地域である。ヒバ、ブナを主とした郷土景観を代表する樹林が残っており、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>520</p> <p>(国 520)</p>
<p>湯野川山の第2種特別地域の周辺部であり、ブナやミズナラを主体とする落葉広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>807</p> <p>(国 807)</p>
<p>喜平治山の第2種特別地域に隣接し、エゾイタヤやシナノキの風衝地群落が分布している。良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>35</p> <p>(国 32 私 3)</p>
<p>主要な利用拠点の一つである福浦から丸山を経て大作山に続く斜面に位置し、コナラ、ブナ、カエデを主体とする落葉広葉樹林が広がり、利用拠点や車道から良く見える優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>571</p> <p>(国 566 私 5)</p>

名 称	区 域
矢 立 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 3 4 林班、3 7 林班、3 9 林班及び 4 0 林班の各一部
荒 川 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 3 1 林班の一部
縫 道 石	青森県下北郡佐井村内 国有林下北森林管理署 2 3 3 0 林班、2 3 3 3 林班から 2 3 3 5 林班まで及び 2 3 3 7 林班から 2 3 4 0 林班までの全部並びに 2 3 2 8 林班、2 3 2 9 林班、2 3 3 1 林班、2 3 3 2 林班、2 3 3 6 林班及び 2 3 4 1 林班から 2 3 4 3 林班までの各一部
榎 沢 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 1 3 林班、1 7 林班、2 0 林班及び 2 1 林班の各一部
釜 臥 山	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 2 2 林班の一部 青森県むつ市 大字大湊字大川守及び大字大湊字大近川の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>特別保護地区に含まれる屏風山の周辺部であり、ヒバ、ブナを主とした郷土景観を代表する樹林が残っており、特別保護地区と一体をなす優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>194</p> <p>(国 194)</p>
<p>荒川岳周辺に位置し、釜臥山の第2種特別地域及び大尽山の特別保護地区の周辺部である。ヒバとブナを主とした郷土景観を代表する樹林が残っており、特別保護地区と一体をなす優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>37</p> <p>(国 37)</p>
<p>西海岸の特別保護地区の後背に位置し、ブナ等の落葉広葉樹林やエゾイタヤやシナノキの風衝地群落が分布している。また、縫道石の岩石上に生育しているオオウラヒダイワタケは、北米東部、特にアパラチア山脈と日本に分布している特殊な地衣類であり、国内では縫道石山及び縫道石、そして北海道の芦別岳のみで確認されている。縫道石山と縫道石には、本種を含む特色ある遺存植物群落が見られ、ともに国の天然記念物に指定されている。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>1,245</p> <p>(国 1,245)</p>
<p>栲沢山の第2種特別地域の周辺部であり、ヒバやブナを主とした郷土景観を代表する樹林が残っており、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>263</p> <p>(国 263)</p>
<p>釜臥山の第2種特別地域の下部に位置し、ヒバやブナを主体とした郷土景観を代表する樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域（一部削除）】</p>	<p>182</p> <p>(国 26 公 46 私 110)</p>

名 称	区 域
源 藤 城	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 973 林班、977 林班、980 林班、982 林班及び983 林班の全て並びに972 林班、978 林班、979 林班及び981 林班の各一部 青森県むつ市 脇野沢九艘泊の一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>陸奥湾に面した西海岸の南部の利用拠点である九艘泊をとりまく山地であり、スギ人工林やイタヤカエデ等の落葉広葉樹林が見られ、優れた景観を有していることから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p> <p>【旧計画：第3種特別地域】</p>	<p>878</p> <p>(国 876) (私 2)</p>
<p>合 計</p>	<p>10,284</p>

イ 海中公園地区

海中公園地区を次のとおりとする。

(表 1 2 : 海中公園地区表)

番 号	名 称	位 置
1	鯛島	青森県むつ市脇野沢地先海面
2	仏ヶ浦	青森県下北郡佐井村地先海面

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>西海岸の南端に位置する鯛島の周辺であり、西海岸周辺の海域の中では比較的暖海性の生物に富む海域である。暖海性の海藻ソゾ属と寒海性の海藻エゾヤハズが密生して混生しており、オキタナゴ、イカナゴ、メバル、アイナメ等の魚類や起伏のある海底地形とともに優れた海中景観を呈していることから、海中景観の維持を図ることが必要な地域である。</p>	3.6
<p>特別保護地区となっている仏ヶ浦の周辺であり、流紋岩質凝灰岩から成る変化に富んだ海中地形が見られる。群生しているフシスジモク、スガモ等の大型植物、密生しているピリヒバ及び、オキタナゴ、サヨリ、キュウセン、アイナメ等の魚類が海中地形とともに優れた海中景観を呈していることから、海中景観の維持を図ることが必要な地域である。</p>	5.7

ウ 普通地域

次の区域を普通地域とする。

(表13：普通地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
青森県	青森県むつ市 大字大湊字大近川及び脇野沢九艘泊の各一部	41
	青森県下北郡大間町 大字大間字大間大間平の一部	95
	青森県下北郡東通村 大字尻屋字石倉、大字尻屋字水神、大字尻屋字千田、大字尻屋字 ツボケ沢及び大字尻屋字八重越の各一部	65
	青森県下北郡佐井村 大字長後字牛滝及び大字長後字福浦の各一部	31
	陸域の公園区域の地先海面	
	合 計	232

エ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積 (変更後)

(表 1 4 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地区区分		特 別 地								
地 種 区 分		特別保護地区			第 1 種特別地域			第 2 種特別地域		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積 (比率)	1,798 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,207 (94.8)	2 (0.1)	118 (5.1)	3,625 (90.6)	5 (0.1)	370 (9.3)
	地種区分別面積 (比率)				2,327 (12.5)			4,000 (21.5)		
	地域地区別面積 (比率)	1,798 (9.7)								
	地域別面積 (比率)									

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 1 5 : 地域別市町村別面積総括表)

地域地区		現 行								
		特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	海中 公園 地区 (A')	
市町村名		特 保	第 一 種	第 二 種	第 三 種	小 計				
青 森 県	むつ市	1,294	1,952	3,024	8,110	14,380	41	14,421	3.6	
	下北郡	大間町	0	0	11	138	149	0	149	0
		東通村	0	0	358	0	358	0	358	0
		佐井村	504	375	674	2,164	3,717	31	3,748	5.7
合 計		1,798	2,327	4,067	10,412	18,604	72	18,676	9.3	

※変更後面積は、プランニメーターを用いて算出した数字である。

なお、再計測を行う前の下北半島国定公園の面積は、18,728ha である。

(単位：面積 ha、比率%)

域			普通地域			合計			海中公園地区
第3種特別地域									
国	公	私	国	公	私	国	公	私	2ヶ所 9.3
9,799 (95.3)	46 (0.4)	439 (4.3)	24 (10.3)	0 (0.0)	208 (89.7)	17,453 (93.6)	53 (0.3)	1,135 (6.1)	
10,284 (55.1)									
16,611 (89.1)									
18,409 (98.8)			232 (1.2)			18,641 (100)			

(単位：ha)

変 更 後					増 減				
特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	海中 公園 地区 (B')	陸域 (B-A)	海中 公園 地区 [B' -A']
特 保	第 一 種	第 二 種	第 三 種	小 計					
1,294	1,952	3,024	8,082	14,352	41	14,393	3.6	△28	0.0
0	0	11	43	54	95	149	0		0.0
0	0	293	0	293	65	358	0		0.0
504	375	672	2,159	3,710	31	3,741	5.7	△7	0.0
1,798	2,327	4,000	10,284	18,409	232	18,641	9.3	△35	0.0

3 施設計画

(1) 利用施設計画

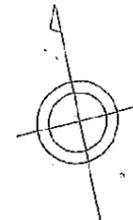
ア 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

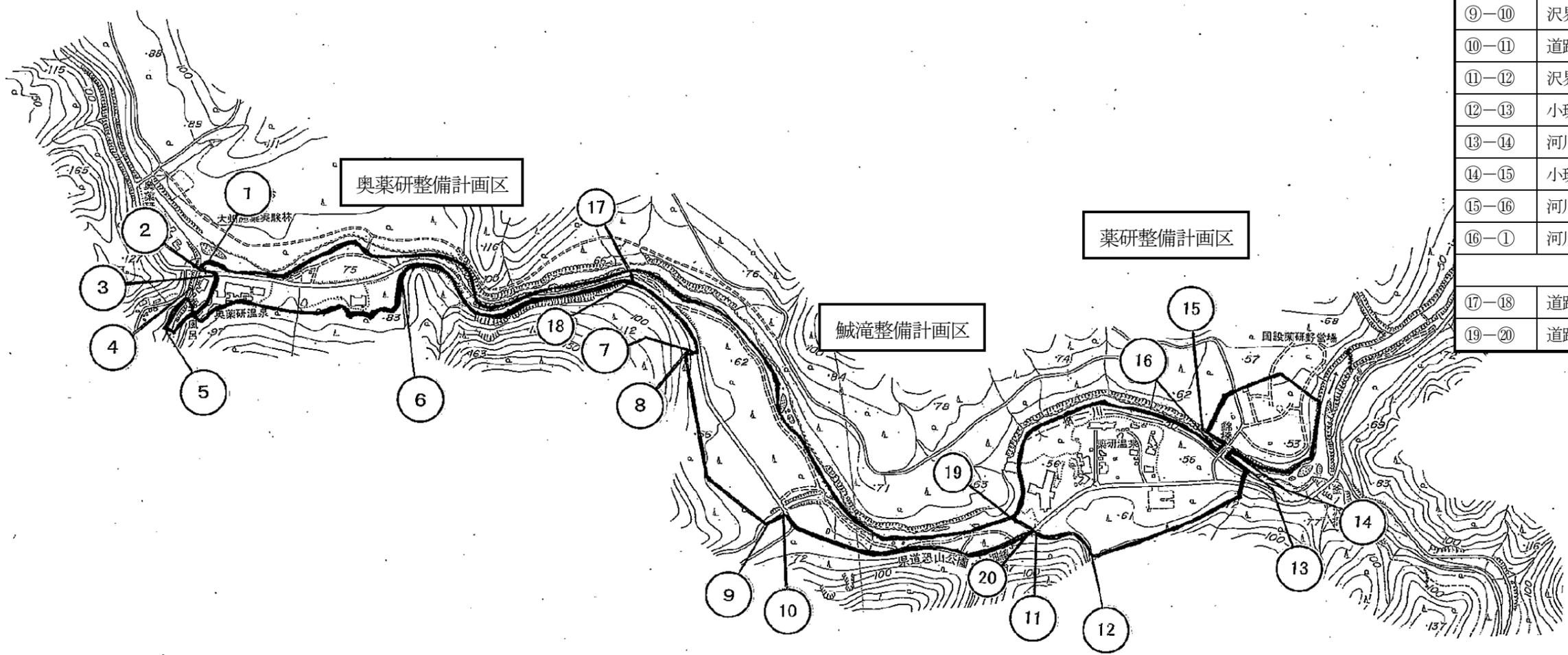
(表 16 : 集団施設地区表)

番号	名称	区 域	計 画 目 標
1	薬研温泉	青森県むつ市内 国有林下北森林管理署 1039 林班、1040 林班、1045 林班、1048 林班、1049 林班、1054 林班、1058 林班、1074 林班及び 1164 林班から 1166 林班までの各一部 青森県むつ市 大畑町薬研の一部	当該区域は、ブナとヒバの混交林の間を蛇行する変化に富んだ溪谷美を主体とする優れた自然景観を有しており、温泉施設も充実していることから、年間を通じ多くの利用者が訪れている。このような立地条件を活かし、自然景観の保護を図りつつ、自然環境に調和した利用施設を整備する。 また、大衆的な温泉保養のための宿泊施設の集中的整備を行うとともに、既存旅館は改善充実し利用効率の増大を図りながら、清純な温泉地づくりを確保する。

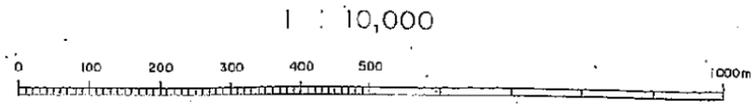
整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積 (ha)			旧計画と の関係
薬 研 整備計画区	既存の天然ヒバ林を中心とした周辺の自然環境を活用し、利用者の自然観賞、自然観察、散策及び保養のための地区として、駐車場、散策路、野営場、ビジターセンター、展望施設等を整備し、薬研周辺の自然環境の解説や案内を行う。また、大衆的な温泉保養のため、既存宿泊施設を整備する。	13.0			一般計画 昭和 43. 7. 22 決定 区域 昭和 43. 7. 22 指定 詳細計画 昭和 43. 7. 22 決定
鯪 滝 整備計画区	溪流沿いの自然景観を活用し、利用者の探勝歩道、展望休憩所、駐車場、ピクニックランド等を整備する。また、既存宿泊施設を整備し、他の宿舍の収容力の不足を補う。	12.2			
奥 薬 研 整備計画区	当地区利用者を対象とした公共駐車場を整備し、隣接してバス駐車場及び待合所を配置する。また、既存の宿泊施設を整備し、収容力の増大を図る。	6.2			
道 路	各地区を有機的に連絡するための道路を整備する。				
給 油 施 設	集団施設地区入口にあたる箇所に、給油施設を配置する。				
給 水 施 設	各宿泊施設に給水するため、給水施設を整備する。				
面 積 計		国	公	私	
		28.9	0	2.5	
		31.4			



薬研温泉集団施設地区計画図



区 域	
①-②	沢界 (湯ノ股沢)
②-③	道路中心線界
③-④	小班界 (国)
④-⑤	林班界 (国)
⑤-⑥	小班界 (国)
⑥-⑦	道路中心線界
⑦-⑧	地番界
⑧-⑨	林班界 (国)
⑨-⑩	沢界 (うぐい滝沢)
⑩-⑪	道路中心線界
⑪-⑫	沢界 (湯の沢)
⑫-⑬	小班界 (国)
⑬-⑭	河川敷 (含) 界
⑭-⑮	小班界 (国)
⑮-⑯	河川敷 (含) 界
⑯-⑰	河川敷 (除) 界
地 割	
⑰-⑱	道路中心線界
⑱-⑳	道路中心線界



イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 17 : 単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	園地	青森県むつ市 (奥薬研)
2	園地	青森県むつ市 (湯ノ川越)
3	園地	青森県むつ市 (湯野川)
4	避難小屋	青森県むつ市 (朝比奈岳)
5	園地	青森県むつ市 (恐山菩提寺付近)
6	園地	青森県むつ市 (恐山)
7	宿舎	青森県むつ市 (恐山)
8	野営場	青森県むつ市 (恐山)
9	園地	青森県むつ市 (湯野川)
10	宿舎	青森県むつ市 (湯野川)
11	園地	青森県むつ市 (宇曾利山湖南岸)
12	園地	青森県むつ市 (屏風山)
13	園地	青森県むつ市 (障子山)
14	園地	青森県むつ市 (釜臥山)
15	スキー場	青森県むつ市 (釜臥山)
16	園地	青森県むつ市 (武士泊)
17	園地	青森県むつ市 (貝崎)
18	園地	青森県むつ市 (九艘泊)
19	宿舎	青森県むつ市 (九艘泊)
20	野営場	青森県むつ市 (九艘泊)

整備方針	旧計画との関係
奥薬研地区の利用者の散策及び休憩のための園地として整備する。	平成 3. 10. 9 告示
車道利用者の休憩のための園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
湯野川地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
朝比奈岳の登山者のための避難小屋として整備する	昭和 45. 2. 28 告示
恐山菩提寺周辺の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 43. 10. 3 告示
恐山地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
恐山地区の利用者の宿泊拠点として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
恐山地区の野営場として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
湯野川から薬研を結ぶ車道利用者の休憩のための園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
湯野川地区利用者の宿泊基地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
宇曽利山湖南岸地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
屏風山における小規模な展望園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
障子山における展望園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
釜臥山における展望園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
釜臥山における初・上級者用のスキー場として整備する。	昭和 47. 5. 20 告示
武士泊地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
貝崎地区の利用者の休憩のための園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
九艘泊地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
九艘泊地区の利用者の宿泊拠点として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
九艘泊地区における野営場として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示

番号	種 類	位 置
2 1	園地	青森県下北郡大間町 (弁天島)
2 2	園地	青森県下北郡大間町 (大間崎)
2 3	園地	青森県下北郡東通村 (尻屋崎)
2 4	園地	青森県下北郡東通村 (藤石崎)
2 5	野営場	青森県下北郡東通村 (藤石崎)
2 6	園地	青森県下北郡佐井村 (鍵掛岩)
2 7	野営場	青森県下北郡佐井村 (鍵掛岩)
2 8	園地	青森県下北郡佐井村 (福浦)
2 9	宿舎	青森県下北郡佐井村 (福浦)
3 0	野営場	青森県下北郡佐井村 (福浦)
3 1	園地	青森県下北郡佐井村 (縫道石山)
3 2	園地	青森県下北郡佐井村 (仏ヶ浦)
3 3	園地	青森県下北郡佐井村 (牛滝)
3 4	宿舎	青森県下北郡佐井村 (牛滝)
3 5	園地	青森県下北郡佐井村 (大荒川)

整備方針	旧計画との関係
弁天島の利用者の休憩のための園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
大間崎地区の利用者の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
尻屋崎地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
藤石崎地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
藤石崎地区における野営場として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
鍵掛岩の利用地点における休憩のための園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
鍵掛岩周辺における野営場として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
福浦地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
福浦地区の利用者の宿泊拠点として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
福浦地区における野営場として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
縫道石山の利用地点における休憩のための園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
仏ヶ浦地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
牛滝地区の利用拠点となる園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
牛滝地区の利用者の宿泊拠点として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
大荒川地区の散策利用者の休憩のための園地として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表18：道路(車道)表)

番号	路線名	区 間
1	恐山湯の川越線	起点－青森県むつ市(一本杉・国定公園境界) 終点－青森県むつ市(八滝・国定公園境界) 終点－青森県むつ市(ゴネ沢・国定公園境界) 終点－青森県むつ市(湯野川・国定公園境界) 終点－青森県下北郡佐井村(湯ノ川越・国定公園境界)
2	恐山釜臥山線	起点－青森県むつ市(恐山・車道分岐点) 終点－青森県むつ市(釜臥山・国定公園境界)
3	釜臥障子北国山線	起点－青森県むつ市(釜臥山・国定公園境界) 終点－青森県むつ市(北国山) 終点－青森県むつ市(障子山) 終点－青森県むつ市(釜臥山)
4	九艘泊線	起点－青森県むつ市(脇野沢・国定公園境界) 終点－青森県むつ市(九艘泊)
5	大間崎線	起点－青森県下北郡大間町(大間平・国定公園境界) 終点－青森県下北郡大間町(割石・国定公園境界)
6	尻屋崎線	起点－青森県下北郡東通村(八峠・国定公園境界) 終点－青森県下北郡東通村(八重越・国定公園境界)
7	佐井牛滝線	起点－青森県下北郡佐井村(鍵掛岩・国定公園境界) 終点－青森県下北郡佐井村(磯谷・国定公園境界) 起点－青森県下北郡佐井村(長後・国定公園境界) 終点－青森県下北郡佐井村(福浦・国定公園境界) 起点－青森県下北郡佐井村(福浦・国定公園境界) 終点－青森県下北郡佐井村(大細間・国定公園境界) 起点－青森県下北郡佐井村(大細間・国定公園境界) 終点－青森県下北郡佐井村(牛滝・国定公園境界) 起点－青森県下北郡佐井村(牛滝・国定公園境界) 終点－青森県下北郡佐井村(牛滝)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
恐山、薬研、湯野川	むつ市の中心部から恐山、薬研、湯野川等の主要利用地点を経て湯ノ川越へ連絡する車道として整備する。	昭和 43. 7. 22 告示 昭和 45. 2. 28 告示
屏風山、釜臥山	恐山方面から釜臥山へ到達する車道として整備する。	昭和 43. 7. 22 告示
北国山、障子山、釜臥山	恐山及びむつ湾方面の景観鑑賞のための車道として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
九艘泊	脇野沢から九艘泊への連絡及び海岸景観鑑賞のための車道として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
大間崎	大間崎への連絡車道として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
尻屋崎	尻屋崎海岸の景観鑑賞のための車道として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
矢越、長後、福浦、仏ヶ浦、牛滝	佐井－牛滝間の連絡及び沿線の景観鑑賞のための車道として整備する。	昭和 43. 7. 22 告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表19：道路(歩道)表)

番号	路線名	区間
1	恐山自然探勝路	起点－青森県むつ市(恐山) 終点－青森県むつ市(恐山・歩道合流点)
2	宇曽利山湖西岸線	起点－青森県むつ市(宇曽利山湖西・歩道分岐点) 終点－青森県むつ市(恐山・歩道合流点)
3	恐山湯野川線	起点－青森県むつ市(宇曽利山湖南・歩道分岐点) 終点－青森県むつ市(湯野川)
4	釜臥山宇曽利山湖線	起点－青森県むつ市(釜臥山) 終点－青森県むつ市(宇曽利山湖南・歩道合流点)
5	東北自然歩道	起点－青森県むつ市(蛸田・国定公園境界) 終点－青森県むつ市(ガンケ山・国定公園境界) 起点－青森県むつ市(宇曽利山湖東) 終点－青森県むつ市(大荒川・国定公園境界) 起点－青森県むつ市(奥薬研温泉) 終点－青森県むつ市(ゴネ沢・国定公園境界)
6	大間崎自然探勝路	起点－青森県下北郡大間町(割石・国定公園境界) 終点－青森県下北郡大間町(三ッ石・国定公園境界)
7	尻屋崎自然探勝路	起点－青森県下北郡東通村(大平) 終点－青森県下北郡東通村(ツボケ沢・国定公園境界)
8	湯の川越縫道石山 倉山線	起点－青森県下北郡佐井村(湯ノ川越) 終点－青森県下北郡佐井村(縫道石山・国定公園境界) 終点－青森県むつ市(崑倉山・国定公園境界)
9	仏ヶ浦自然探勝路	起点－青森県下北郡佐井村(八柄間山) 終点－青森県下北郡佐井村(仏ヶ浦)
10	牛滝九艘泊線	起点－青森県下北郡佐井村(牛滝) 終点－青森県むつ市(九艘泊・歩道合流点)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
恐山菩提寺	恐山菩提寺周辺の自然探勝路として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
宇曽利山湖西岸	宇曽利山湖を周遊する歩道の一環として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
宇曽利山湖南岸、円山、朝比奈岳、石山	恐山から湯野川への連絡及び自然探勝路として整備する。	昭和 43. 7. 22 告示
北国山	釜臥山から恐山へ連絡する歩道として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
宇曽利山湖、奥薬研	東北自然歩道として整備する。	平成 3. 5. 24 告示
大間崎	本州最北端の地を経て海岸景観を探勝する歩道として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
尻屋崎	尻屋崎海岸周辺の自然探勝路として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
大作山、縫道石山、嵩倉山	湯ノ川越から大作山、縫道石山及び嵩倉山への自然探勝路として整備する。	昭和 43. 7. 22 告示
仏ヶ浦	仏ヶ浦周辺の自然探勝路として整備する。	昭和 45. 2. 28 告示
新山、縫道石、大荒川、アンド山、湯ノ沢岳、穴間山	牛滝から九艘泊への西海岸に沿った連絡及び自然探勝のための歩道として整備する。	平成 3. 5. 24 告示

エ 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 20 : 運輸施設表)

番号	路線名	種 類	位 置
1	武士泊	係留施設	青森県むつ市 (武士泊)
2	九艘泊	係留施設	青森県むつ市 (九艘泊)
3	福 浦	係留施設	青森県下北郡佐井村 (福浦)
4	仏ヶ浦	係留施設	青森県下北郡佐井村 (仏ヶ浦)
5	牛 滝	係留施設	青森県下北郡佐井村 (牛滝)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	武士泊地区周辺の海岸探勝用の船舶の基地として整備する。	昭和45. 2.28告示
	九艘泊地区周辺の海岸探勝用の船舶の基地として整備する。	昭和45. 2.28告示
	福浦地区周辺の海岸探勝用の船舶の基地として整備する。	昭和45. 2.28告示
	仏ヶ浦地区周辺の海岸探勝用の船舶の基地として整備する。	昭和45. 2.28告示
	牛滝地区周辺の海岸探勝用の船舶の基地として整備する。	昭和45. 2.28告示

4 参考事項

(1) 指定動植物

ア 特別地域

(ア) 指定植物

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表21：指定植物表)

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ミズゴケ	ミズゴケ
ヒカゲノカズラ	マンネンスギ
イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、ヒモカズラ、イワヒバ
オンダ	ニッコウシダ
ウラボシ	ホテイシダ
ヒノキ	ミヤマビャクシン (ミヤマハイビャクシン)
ヤマモモ	ヤチヤナギ
ナデシコ	オオバナノミミナグサ
キンポウゲ	オオレイジンソウ、オクトリカブト、フクジュソウ、ヒメイチゲ、キクザキイチリンソウ、リュウキンカ (エンコウソウを含む)、ミヤマハンショウヅル (コミヤマハンショウヅルを含む)、シラネアオイ、オキナグサ、ミヤマカラマツ、ヤマシャクヤク
メギ	サンカヨウ、キバナイカリソウ
スイレン	エゾヒツジグサ (ヒツジグサを含む)
ウマノスズクサ	オクエゾサイシン、ウスバサイシン (サイシン)
オトギリソウ	オシマオトギリ
モウセンゴケ	モウセンゴケ
ケシ	ミチノクエンゴサク、オサバグサ
アブラナ	ミヤマガラシ (ヤマガラシ)
ベンケイソウ	ホソバナノキリンソウ、コイワレンゲ (アオノイワレンゲ)、イワベンケイ
ユキノシタ	ウメバチソウ (コウメバチソウを含む)、ダイヤモンドソウ (ウチワダイヤモンドソウを含む)、エゾクロクモソウ (クロクモソウを含む)
バラ	ノウゴウイチゴ、イワキンバイ、エゾツルキンバイ、ミヤマキンバイ、クロバナロウゲ、ミネザクラ (チシマザクラを含む)、オオタカネバラ、ハマナス (ナマナシ)、ベニバナイチゴ、マルバシモツケ、エゾシモツケ (エゾノシロバナシモツケ)
フウロソウ	エゾフウロ、ハマフウロ
スマレ	オオバキスマレ、テリハタチツボスマレ、イソスマレ、ミヤマスマレ

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
アカバナ	ヤナギラン
ミズキ	ゴゼンタチバナ
セリ	イワテトウキ (ナンブトウキ)、シラネニンジン
イチヤクソウ	ウメガサソウ、オオウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ (アキノギンリョウソウ)、ギンリョウソウ、ベニバナイチヤクソウ (ベニイチヤクソウ)、マルバノイチヤクソウ、ジンヨウイチヤクソウ
ツツジ	イソツツジ (エゾイソツツジ)、ウラジロヨウラク (ツリガネツツジを含む)、ツルコケモモ、イワナシ、ムラサキヤシオ、ハクサンシャクナゲ (シロバナシャクナゲ、ネモトシャクナゲを含む)、コメツツジ、ミヤマホツツジ、コケモモ
ガンコウラン	ガンコウラン
サクラソウ	ヤナギトラノオ、オオサクラソウ
リンドウ	エゾリンドウ、ミツガシワ
ムラサキ	ハマベイケイソウ
ヨシ	ムシャリンドウ、エゾナミキソウ、イブキジャコウソウ (イワジャコウソウを含む)
ゴマノハグサ	エゾコゴメグサ、オオバミゾホオズキ
ハマウツボ	ハマウツボ
タヌキモ	コタヌキモ
スイカズラ	ウコンウツギ
キキョウ	サワギキョウ
キク	エゾノコギリソウ、コハマギク、アズマギク、ミズギク (オゼミズギクを含む)、クモマニガナ、トウゲブキ、オオニガナ、トガヒゴタイ、ヒメヒゴタイ、サワオグルマ、エゾオグルマ、ミヤマアキノキリンソウ (コガネギク)
ユリ	ベンテンアサツキ、ツバメオモト、スズラン、カタクリ、ショウジョウバカマ、ニッコウキスゲ (ゼンテイカ)、タチギボウシ、コオニユリ、スカシユリ、エゾスカシユリ、クルマユリ、オオバタケシマラン、オオバナノエンレイソウ
アヤメ	ノハナショウブ
サトイモ	ヒメカイウ、ミズバショウ、ヒメザゼンソウ
カヤツリグサ	サギスゲ、ワタスゲ、ミヤマイヌノハナヒゲ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
ラン	エビネ、サルメンエビネ、ササバギンラン、シュンラン（ホクロ）、クマガイソウ、イチヨウラン、コイチヨウラン、アオスズラン（エゾスズラン）、カキラン、オニノヤガラ、アケボノシュスラン、ミヤマウズラ、ノビネチドリ、ミズトンボ、ギボウシラン、ジガバチソウ、スズムシソウ、フタバラン（コフタバラン）、アオフタバラン、アリドオシラン、コケイラン、ジンバイソウ、キソチドリ、オオヤマサギソウ、トキソウ、トンボソウ、ハクウンラン、ショウキラン

イ 海中公園地区

海中公園地区において捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物は次のとおりである。

(表22：指定動植物表)

<p>ダイナンキンポ、カワハギ、アサミドリシオグサ、ホソジュズモ、ハネモ、フサイワズタ、ハイミル、ミル、クロミル、ムチモ、アミジグサ、サナダグサ、エゾヤハズ、シワヤハズ、ヘラヤハズ、オキナウチワ、ヒルナミマクラ、ソメワケグサ、シワノカワ、ネバリグモ、イシゲ、タバコグサ、ハバモドキ、カヤモノリ、フクロノリ、ワタモ、カゴメノリ、ツルモ、エゾイシゲ、ウガノモク、ジヨロモク、ノコギリモク、フシスジモク、ウミトラノオ、イシモク、トゲモク、ホンダワラ、スギモク、ウツフルイノリ、オオノノリ、フサノリ、カギノリ、ヒメヒビロウド、イソムメモドキ、ノリマキ、ヒライボ、ウスカワニノテ、フサカニノテ、ヘリトリカニノテ、イソキリ、ヤハズシコロ、エゾシコロ、ピリヒバ、ウラモサズキ、ムカデノリ、カタノリ、キョウノヒモ、タンバノリ、ヒラキントキ、カレキグサ、ベニスナゴ、マキュカリ、イバラノリ、イソオダツウ、カバノリ、オキツノリ、ハリガネ、カイノリ、スギノリ、シカノアシ、イボノリ、タオヤギソウ、ダルス、マサゴシバリ、フシツナギ、コスジフシツナギ、ワツナギソウ、カエルテグサ、チリモミジ、ハブタエノリ、ハズシロノリ、カギウスバノリ、スジウスバノリ、ハイウスバノリ、エナシダジア、ベンテンモ、モロイトグサ、ヤナギユリ、ユナ、クロソブ、イソムラサキ、ジヤラバノリ、フジマツモ、イトフジマツ、スガモ、ムツサンゴ、モエギイソギンチャク、ヒオドシイソギンチャク、ウスヒザラガイ、ヒザラガイ、ケハダヒザラガイ、ベッコウガサガイ、ヨメガサガイ、ウノアシガイ、コガモガイ、コウダカアオガイ、エビスガイ、ニシキエビスガイ、エゾチグサガイ、イシダタミガイ、コミタカガンガラ、バテイラ、アラレタマキビガイ、タマキビガイ、ウミニナ、ホソウミニナ、オオヘビガイ、キクスズメガイ、オオヨウラクガイ、エゾヨウラク、ヒレガイ、レイシガイ、ムギガイ、コウダカマツムシガイ、ヒメムシロガイ、カリガネエガイ、タマキガイ、エゾタマキガイ、エゾタマキガイ、ケガキ、イワガキ、ビノスガイ、シラトリモドキガイ、イワフジツボ、オオアカフジツボ、カメノテ、フナムシ、イボトゲガニ、ヤハズモガニ、イソガニ、モクズガニ</p>

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和43年 7月22日 厚生省告示第309号 (公園区域の指定)

昭和50年12月11日 環境庁告示第128号 (公園区域の変更)

イ 規制計画

昭和43年 7月22日 厚生省告示第311号 (公園計画の決定)

昭和43年 7月22日 厚生省告示第311号 (特別地域、特別保護地区及び集団施設地区の指定)

昭和50年12月11日 環境庁告示第129号 (公園計画の変更：特別地域、海中公園地区)

昭和50年12月11日 環境庁告示第130号 (特別地域の拡張及び海中公園地区指定)

ウ 施設計画

昭和43年 7月22日 厚生省告示第311号 (車道及び歩道の計画決定)

昭和43年10月 3日 青森県告示第669号 (利用施設計画の一部変更)

昭和44年 7月29日 青森県告示第496号 (利用施設計画の一部変更)

昭和45年 2月28日 青森県告示第129号 (利用施設計画の一部変更)

昭和47年 5月20日 青森県告示第382号 (利用施設計画の一部変更)

平成 3年 5月24日 環境庁告示第 27号 (歩道の計画決定)

平成 3年 5月24日 青森県告示第359号 (利用施設計画の一部変更)

平成 3年10月 9日 青森県告示第686号 (利用施設計画の一部変更)

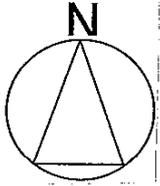
(3) 公園計画の変更

ア 保護規制計画

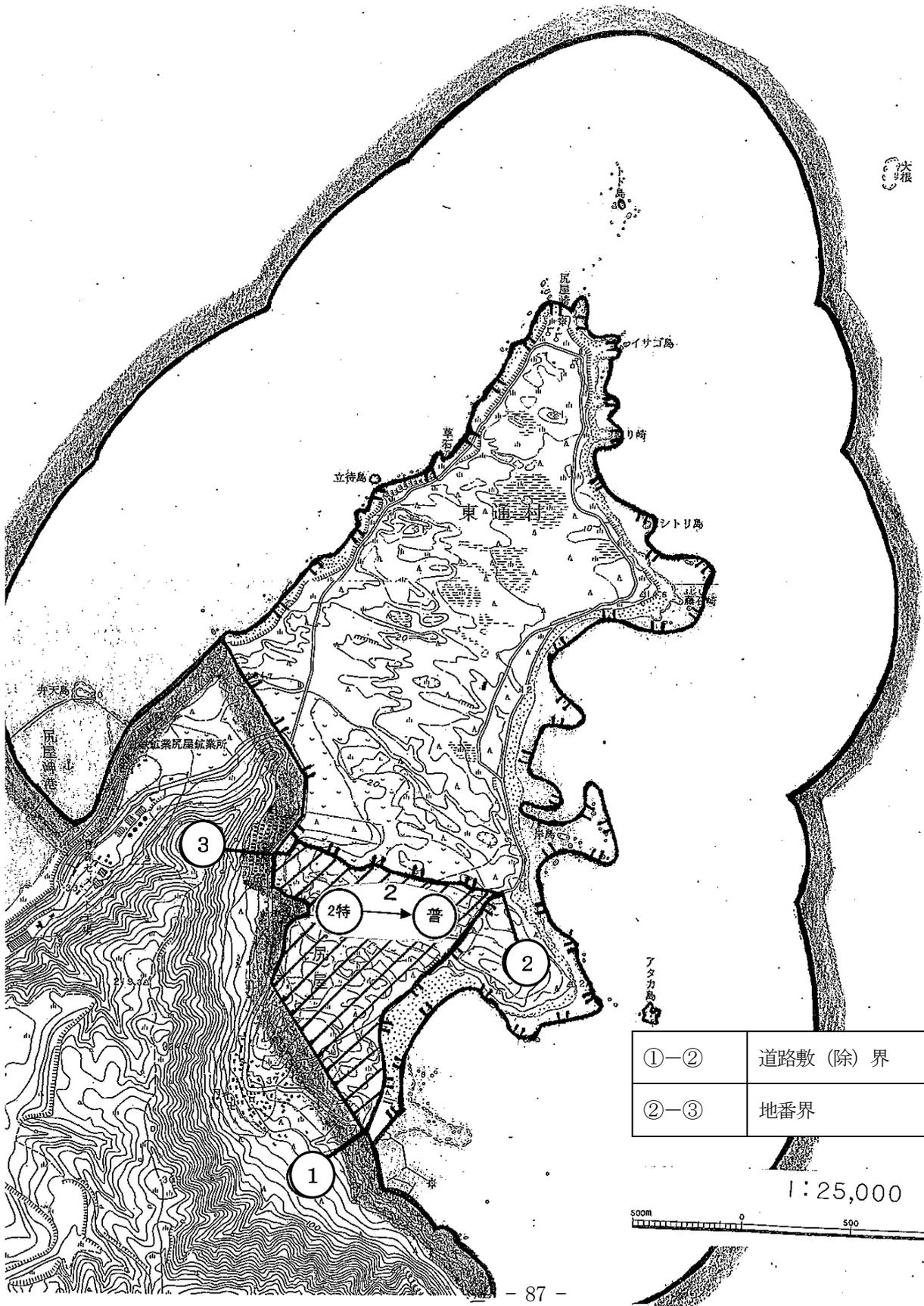
(表23：保護規制計画変更表)

番号	変更内容	変更部分の区域
1	第3種特別地域 ↓ 普通地域	青森県下北郡大間町 大字大間字大間平の一部
2	第2種特別地域 ↓ 普通地域	青森県下北郡東通村 大字尻屋字石倉、大字尻屋字水神、大字尻屋 字千田、大字尻屋字ツボケ沢、大字尻屋字念 仏間及び大字尻屋字山根の各一部
3	第3種特別地域 ↓ 公園区域外	青森県下北郡佐井村 大字佐井字矢越の一部
4	第2種特別地域 ↓ 公園区域外	青森県下北郡佐井村 大字長後字長浜の一部
5	第3種特別地域 ↓ 公園区域外	青森県むつ市 大字大湊字大川守、大字大湊字大近川の各 一部

変 更 理 由	面積 (ha)
<p>指定当時から集落地及び農耕地であった場所であり、宅地化の進行により特別地域としての資質は失われているものの、隣接する特別地域と景観上一体をなしており、引き続き風景の保護を図るため、普通地域とする。</p>	<p style="text-align: right;">△95</p> <p>(私 △95)</p>
<p>指定当時から農耕地であった場所であり、牧草地から田畑への転換が進んだ結果、特別地域としての資質は失われているものの、隣接する特別地域と景観上一体をなしており、引き続き風景の保護を図るため、普通地域とする。</p>	<p style="text-align: right;">△65</p> <p>(私 △65)</p>
<p>区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。</p>	<p style="text-align: right;">△5</p> <p>(私 △5)</p>
<p>区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。</p>	<p style="text-align: right;">△2</p> <p>(私 △2)</p>
<p>区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。</p>	<p style="text-align: right;">△28</p> <p>(公 △11)</p> <p>(私 △17)</p>

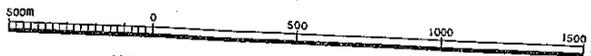


大根



①—②	道路敷 (除) 界
②—③	地番界

1:25,000

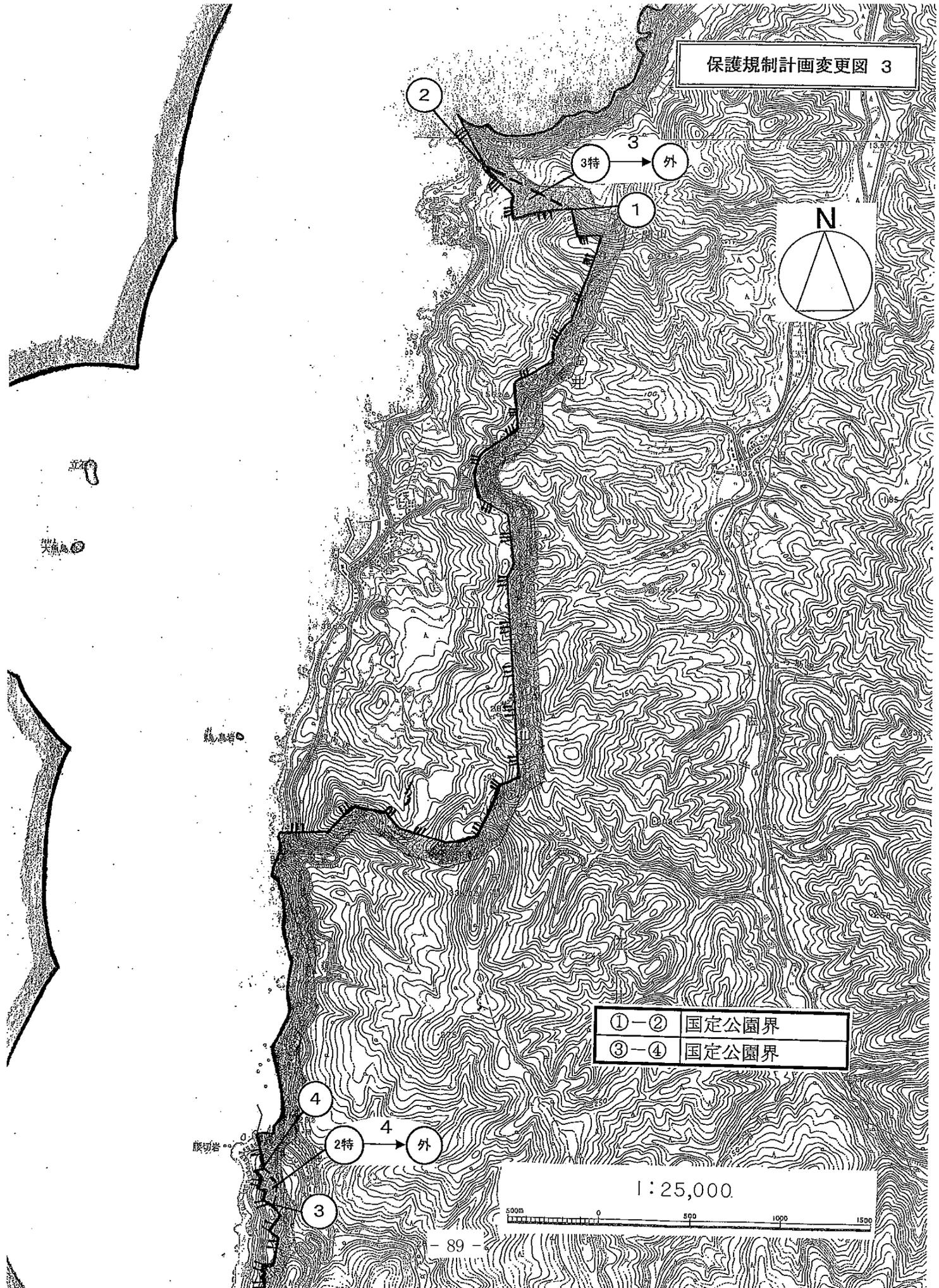
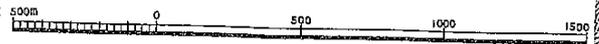


保護規制計画変更図 3

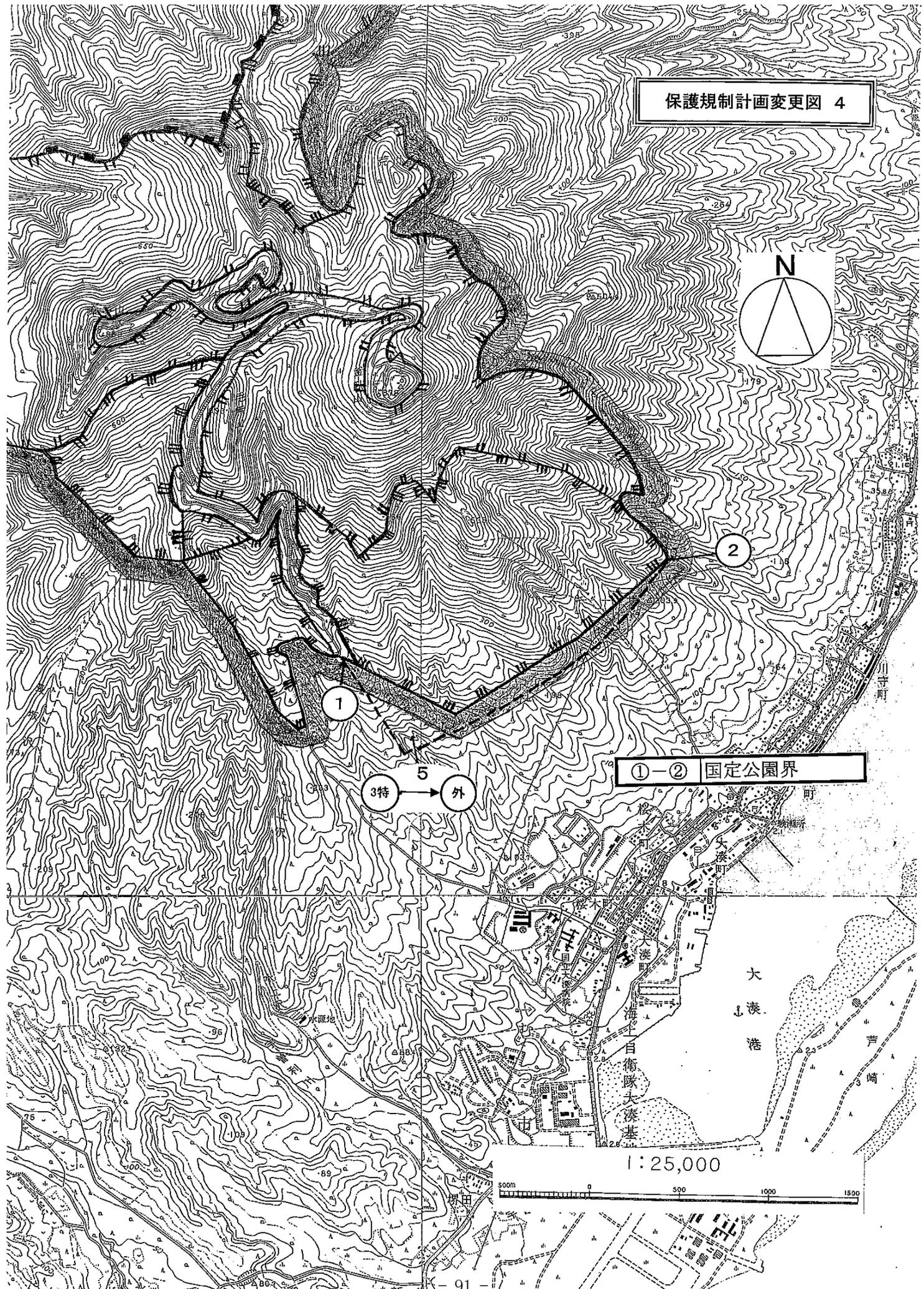
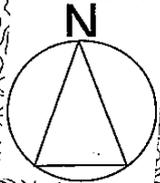


①-②	国定公園界
③-④	国定公園界

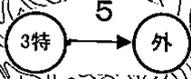
1:25,000



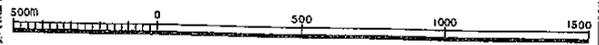
保護規制計画変更図 4



①-② 国定公園界



1:25,000



イ 利用施設計画

(ア) 道路（車道）

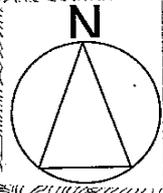
- ① 削除する車道は次の通りである。

(表 2 4 : 道路（車道）削除表)

番 号	路 線 名	区 間	主要経過地
4	武士泊線	起点－青森県むつ市（脇野沢・国定公園境界） 終点－青森県むつ市（脇野沢・国定公園境界）	

告示年月日	理 由
昭和 45. 2. 28	計画決定後現在まで未整備であり、特別保護地区の風致景観への影響が懸念されることから今後整備される見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

施設計画変更図



陸
奥
灣
平
館
海
峽

削除一武士泊線車道

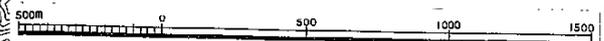
4

施設計画凡例



車道

1:25,000



② 次の車道を変更する。

(表25：道路(車道)変更表)

現行				
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日
7	正津川線	起点—青森県むつ市大畑町赤滝山国有林1061林班 終点—青森県むつ市大畑町赤滝山国有林1079林班(国定公園境界)	恐山	昭和45.2.28
2	湯の川越～釜臥山線	起点—青森県下北郡佐井村湯の川越国有林(国定公園境界) 終点—青森県むつ市川内町川内(国定公園境界) 終点—青森県むつ市大畑町葉色山国有林(国定公園境界) 終点—青森県むつ市矢立山国有林(国定公園境界) 終点—青森県むつ市荒川山国有林(国定公園境界)	湯の川、 薬研、 恐山、 屏風山、 釜臥山	昭和43.7.22
6	釜臥、障子、北国山線	起点—青森県むつ市大字大湊字釜臥山(国定公園境界) 終点—青森県むつ市榑沢山国有林18林班(障子山) 終点—青森県むつ市榑沢山国有林18林班(北国山)	釜臥山、 障子山、 北国山	昭和45.2.28
5	九艘泊線	起点—青森県むつ市脇野沢源藤城国有林981林班(国定公園境界) 終点—青森県むつ市脇野沢大字脇野沢字九艘泊	九艘泊	昭和45.2.28

新規					理由
番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	
1	恐山湯の 川越線	起点－青森県むつ市（一本杉・ 国定公園境界） 終点－青森県むつ市（八滝・国 定公園境界） 終点－青森県むつ市（ゴネ沢・ 国定公園境界） 終点－青森県むつ市（湯野川・ 国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村（湯 ノ川越・国定公園境界）	恐山、 薬研、 湯野川	むつ市の中心 部から恐山、薬 研、湯野川等の 主要利用地点を 経て湯ノ川越へ 連絡する車道と して整備する。	利用実態等を 踏まえ、二つの 歩道に再編する とともに、起終 点を整理する。
2	恐山釜臥 山線	起点－青森県むつ市（恐山・車 道分岐点） 終点－青森県むつ市（釜臥山・ 国定公園境界）	屏風山、 釜臥山	恐山方面から 釜臥山へ到達す る車道として整 備する。	
3	釜臥障子 北国山線	起点－青森県むつ市（釜臥山・ 国定公園境界） 終点－青森県むつ市（北国山） 終点－青森県むつ市（障子山） 終点－青森県むつ市（釜臥山）	北国山、 障子山、 釜臥山	恐山及びむつ 湾方面の景観鑑 賞のための車道 として整備す る。	路線名及び起 終点の表記を整 理する。
4	九艘泊線	起点－青森県むつ市（脇野沢・ 国定公園境界） 終点－青森県むつ市（九艘泊）	九艘泊	脇野沢から九 艘泊への連絡及 び海岸景観鑑賞 のための車道と して整備する。	起終点の表記 を整理する。

現行				
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日
3	大間崎線	起点－青森県下北郡大間町大字大間字大間平（国定公園境界） 終点－青森県下北郡大間町大字大間字割石（国定公園境界）	大間崎	昭和 45. 2. 28
8	尻屋崎線	起点－青森県下北郡東通村大字尻屋字八峠（国定公園境界） 終点－青森県下北郡東通村大字尻屋字八重越（国定公園境界）	尻屋崎	昭和 45. 2. 28
1	佐井～牛滝線	起点－青森県下北郡佐井村大字佐井（国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村大字長後（国定公園境界） 起点－青森県下北郡佐井村大字長後（国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村大字長後（国定公園境界） 起点－青森県下北郡佐井村大字長後（国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村縫道石国有林2318林班（国定公園境界） 起点－青森県下北郡佐井村大字長後（国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村大字長後	矢越、 長後、 福浦、 仏ヶ浦、 牛滝	昭和 43. 7. 22

新規					理由
番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	
5	大間崎線	起点－青森県下北郡大間町（大間平・国定公園境界） 終点－青森県下北郡大間町（割石・国定公園境界）	大間崎	大間崎への連絡車道として整備する。	起終点の表記を整理する。
6	尻屋崎線	起点－青森県下北郡東通村（八峠・国定公園境界） 終点－青森県下北郡東通村（八重越・国定公園境界）	尻屋崎	尻屋崎海岸の景観鑑賞のための車道として整備する。	起終点の表記を整理する。
7	佐井牛滝線	起点－青森県下北郡佐井村（鍵掛岩・国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村（磯谷・国定公園境界） 起点－青森県下北郡佐井村（長後・国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村（福浦・国定公園境界） 起点－青森県下北郡佐井村（福浦・国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村（大細間・国定公園境界） 起点－青森県下北郡佐井村（大細間・国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村（牛滝・国定公園境界） 起点－青森県下北郡佐井村（牛滝・国定公園境界） 終点－青森県下北郡佐井村（牛滝）	矢越、 長後、 福浦、 仏ヶ浦、 牛滝	佐井－牛滝間の連絡及び沿線の景観鑑賞のための車道として整備する。	路線名及び起終点の表記を整理する。

(イ) 道路 (歩道)

① 次の歩道を変更する。

(表 26 : 道路 (歩道) 変更表)

現行				
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日
9	恐山自然探勝路	起点—青森県むつ市大字田名部字恐山 終点—青森県むつ市大字田名部字恐山	恐山菩提寺	昭和 45. 2. 28
4	宇曾利山湖西海岸線	起点—青森県むつ市大畑町大尽山国有林 8 3 林班 (恐山～湯の川線分岐点) 終点—青森県むつ市大字田名部字恐山	宇曾利山湖西岸	昭和 45. 2. 28
3	恐山～湯野川線	起点—青森県むつ市大尽山国有林 6 2 林班 終点—青森県むつ市川内町湯野川山国有林 7 5 9 林班	宇曾利山湖南岸、円山、朝比奈岳、石山	昭和 43. 7. 22
5	釜臥山～宇曾利山湖線	起点—青森県むつ市荒川山国有林 3 1 林班 終点—青森県むつ市大畑町大尽山国有林 6 4 林班 (恐山～湯の川線分岐点)	北国山	昭和 45. 2. 28
8	大間崎自然探勝路	起点—青森県下北郡大間町大字大間字大間平 終点—青森県下北郡大間町大字大間字大間平	大間崎	昭和 45. 2. 28
6	尻屋崎線 (尻屋崎自然探勝路)	起点—青森県下北郡東通村大字尻屋字大平 終点—青森県下北郡東通村大字尻屋字ツボケ沢 (国定公園境界)	尻屋崎	昭和 45. 2. 28

新規					理由
番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	
1	恐山自然探勝路	起点－青森県むつ市（恐山） 終点－青森県むつ市（恐山・歩道合流点）	恐山 菩提寺	恐山菩提寺周辺の自然探勝路として整備する。	起終点の表記を整理する。
2	宇曾利山湖西岸線	起点－青森県むつ市（宇曾利山湖西・歩道分岐点） 終点－青森県むつ市（恐山・歩道合流点）	宇曾利山湖西岸	宇曾利山湖を周遊する歩道の一環として整備する。	起終点の表記を整理する。
3	恐山湯野川線	起点－青森県むつ市（宇曾利山湖南・歩道分岐点） 終点－青森県むつ市（湯野川）	宇曾利山湖南岸、 円山、朝比奈岳、 石山	恐山から湯野川への連絡及び自然探勝路として整備する。	起終点の表記を整理する。
4	釜臥山宇曾利山湖線	起点－青森県むつ市（釜臥山） 終点－青森県むつ市（宇曾利山湖南・歩道合流点）	北国山	釜臥山から恐山へ連絡する歩道として整備する。	路線名及び起終点の表記を整理する。
6	大間崎自然探勝路	起点－青森県下北郡大間町（割石・国定公園境界） 終点－青森県下北郡大間町（三ッ石・国定公園境界）	大間崎	本州最北端の地を経て海岸景観を探勝する歩道として整備する。	起終点の表記を整理する。
7	尻屋崎自然探勝路	起点－青森県下北郡東通村（大平） 終点－青森県下北郡東通村（ツボケ沢・国定公園境界）	尻屋崎	尻屋崎海岸周辺の自然探勝路として整備する。	路線名及び起終点の表記を整理する。

現行				
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日
2	湯の川越 ～縫道石 山、岩倉山 線	起点－青森県下北郡佐井村湯ノ川越国有林226 4林班 終点－青森県下北郡佐井村喜平治山国有林（国定 公園境界） 終点－青森県むつ市川内町福浦山国有林（国定公 園境界）	大作山	昭和43.7.22
10	仏ヶ浦自 然探勝路	起点－青森県下北郡佐井村縫道石国有林2315 林班 終点－青森県下北郡佐井村縫道石国有林2316 林班	仏ヶ浦	昭和45.2.28
1	牛滝九艘 泊線	起点－青森県下北郡佐井村大字長後字牛滝屋敷裏 終点－青森県むつ市脇野沢源藤城国有林283林班	新山、 縫道石、 大荒川、 湯ノ沢岳、 穴間山、 九艘泊	平成3.5.24

新規					理由
番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	
8	湯の川越 縫道石山 崑倉山線	起点－青森県下北郡佐井村（湯 ノ川越） 終点－青森県下北郡佐井村（縫 道石山・国定公園境界） 終点－青森県むつ市（崑倉山・ 国定公園境界）	大作山、 縫道石 山、 崑倉山	湯ノ川越から 大作山、縫道石 山及び崑倉山へ の自然探勝路と して整備する。	路線名及び起 終点の表記を整 理する。
9	仏ヶ浦自 然探勝路	起点－青森県下北郡佐井村（八 柄間山） 終点－青森県下北郡佐井村（仏 ヶ浦）	仏ヶ浦	仏ヶ浦周辺の 自然探勝路とし て整備する。	起終点の表記 を整理する。
10	牛滝九艘 泊線	起点－青森県下北郡佐井村（牛 滝） 終点－青森県むつ市（九艘泊・ 歩道合流点）	新山、 縫道石、 大荒川、 ア ン ド 山、湯ノ 沢岳、 穴間山	牛滝から九艘 泊への西海岸に 沿った連絡及び 自然探勝のため の歩道として整 備する。	起終点の表記 を整理する。

この資料中の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第67号）